

大学番号：73

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
鳴門教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人鳴門教育大学
- ② 所在地
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地
- ③ 役員の状況
学長：高橋 啓（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
理事数 3人
監事数 2人（うち非常勤2人）

④ 学部等の構成

学校教育学部
大学院学校教育研究科
地域連携センター
実技教育研究指導センター
高度情報研究教育センター
心身健康研究教育センター
小学校英語教育センター
教員教育国際協力センター
附属小学校
附属中学校
附属養護学校
附属幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）（ ）内は留学生で内数
<学生数>

学校教育学部	466人（0人）
大学院学校教育研究科	534人（22人）
附属小学校	684人
附属中学校	465人
附属養護学校	60人
附属幼稚園	147人

<教員数>

大学	159人
附属小学校	24人
附属中学校	21人
附属養護学校	30人
附属幼稚園	7人

<職員数>

111人

(2) 大学の基本的な目標等

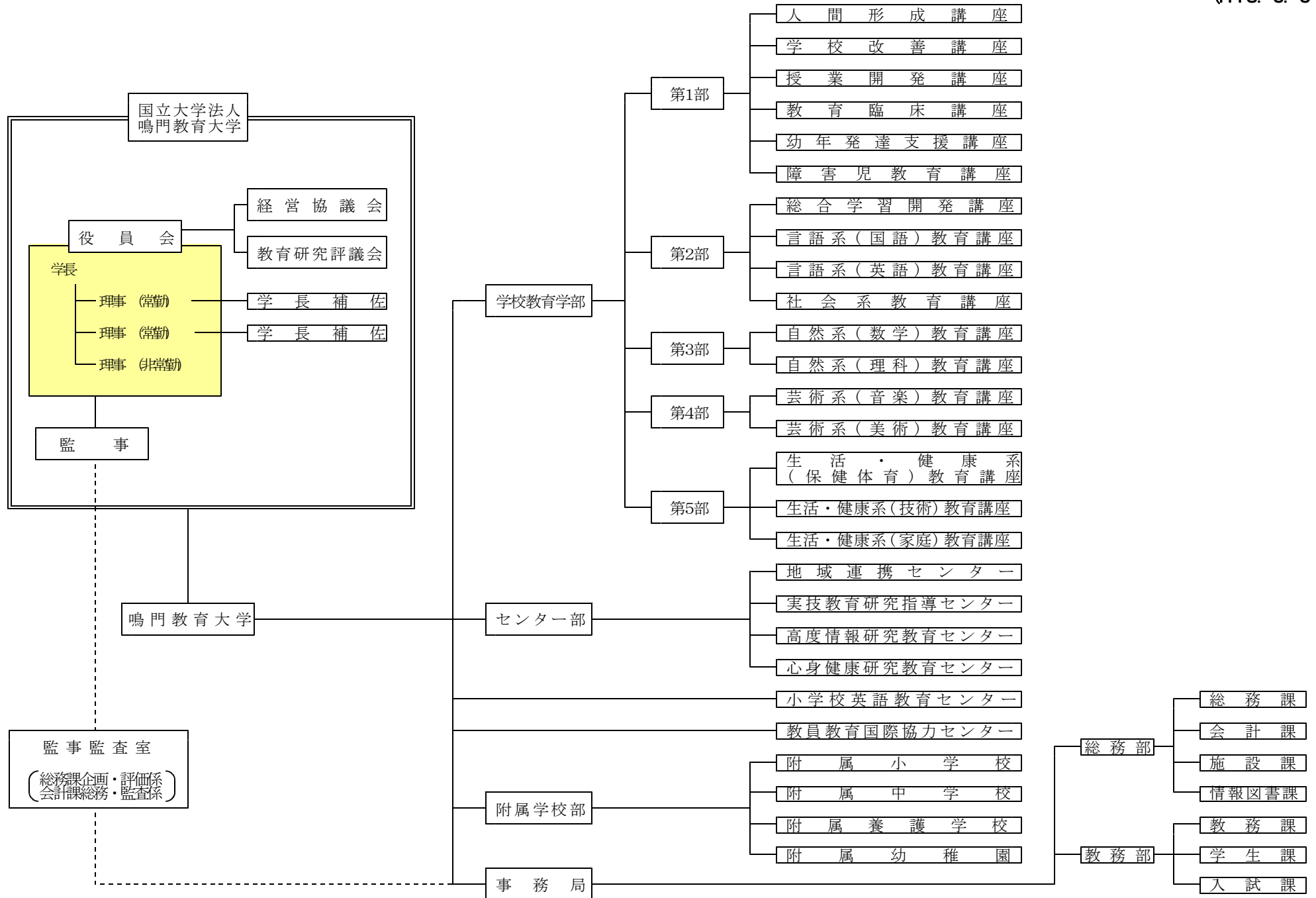
鳴門教育大学は、21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

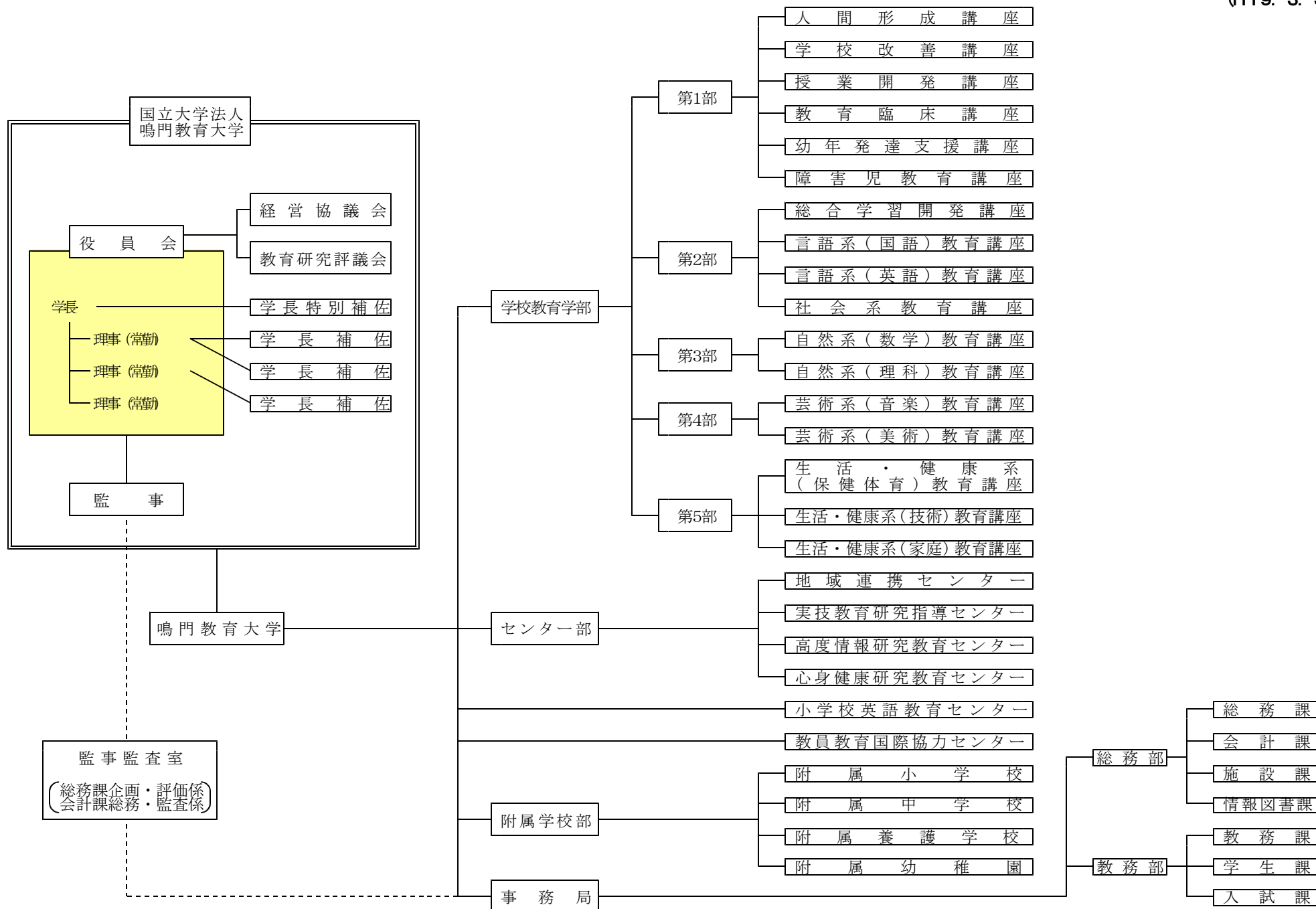
この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。

- 学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。
- 教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。
- 教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。
- 学校における危機管理に係る教育研究を実施する。
- 学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。
- 附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。
- 県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。
- 客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。
- 中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

(3) 大学の機構図





○ 全体的な状況

国立大学法人鳴門教育大学は、法人化3年目に当たる平成18年度には、平成16年度、平成17年度の年度計画の進捗状況を把握するとともに、国立大学法人評価委員会における業務の実績に関する評価結果を踏まえ、本学の目的「学校教育にかかる諸科学の理論的及び実践的研究を総合的に推進するとともに、豊かな教養を培い、人間性に対する多面的な理解と深い人間愛とに支えられた教育者としての使命感をもつ有為な教員を養成し、もって教育、学術及び文化の進展に寄与する」を達成するため、大学として取り組むべき内容を明確にするとともに、その組織を確立し、法人化の利点を生かした新しい制度で大学運営に取り組んできた。大学の中期目標・中期計画に基づいた平成18年度年度計画は、順調に実施することができたと考える。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善

ア 平成17年度までは、常勤理事（2名）、非常勤理事（1名）体制であったが、運営体制の充実を図るため、常勤理事3名体制とすることとし、新たに外部者1名を常勤理事として採用した。
また、段階的措置として、専任の事務局長制を廃止したが、当面は事務局長を置くこととし、新たに外部から採用した常勤理事が、事務局長を兼ねる体制とした。

イ 学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、円滑な業務の遂行に努めた。
また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度についても、平成18年度から導入し、学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。

ウ 役員等間の意思の疎通を図るとともに、諸課題等について協議し、迅速かつ円滑な大学運営を図る体制として、平成17年度に設置した学長室懇談会及び部長等連絡会を定期的に開催した。

② 教育研究組織の見直し

中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に基づき、教職大学院の平成20年度設置に向けて検討を行った。
また、教職大学院構想と関連して、新たな教員組織及び大学院教育組織改組計画を検討し、具体案を策定した。

③ 人事の適正化

ア 「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の教員配置に関する基本計画に基づき、退職等による後任補充人事は原則凍結しているが、学長留保定員（学長裁量ポスト）をもって、徳島県教育委員会との間で締結した人事に関する協定書に基づき、学校現場の実務家教員を採用した。

イ 教員人事の活性化と流動性を高めるため、「国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程」等関係規定を制定し、平成18年度から任期制を導入した。

ウ 外部の活力を導入するため、本学における教育研究、社会との連携及び国際交流の分野に、特に優れた知識及び経験を有する者で常時勤務を要せず特定の業務に従事する者に対する「特任教授」制度を検討し、関係規定を整備した。

④ 事務等の効率化・合理化

事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化及び組織変更への迅速化を図るため、チーム制（係の統廃合を含む。）を導入することについて検討し、平成19年度から導入することとした。

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

ア 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、私立大学から講師（本学の名誉教授）を招いて説明会を開催した。
また、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブ向上のため、教育研究費の配分に活用する「教育研究活動等の業績評価」の項目に、科学研究費補助金の申請状況を組み込んでいる。

イ 戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、研究開発専門部会（GP）及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置した。
このことにより、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。（16,888千円）

ウ 独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」（2年次）を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（29,433千円）

② 経費の抑制

ア 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画（定員削減数を含む。）に基づき、6.8%（197,423千円）、14人の削減を図った。

イ 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、印刷物の電子化、発送先の見直し及び電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%（約3,000千円）の節減を図った。

ウ 平成16年度に策定した「業務外部委託年次計画」に基づき、旅費計算業務、附属図書館目録データ入力業務の2件を外部委託した。（7,199千円削減）

エ 管理的経費（電気、ガス、水道等）削減を目的に、毎年、お盆の時期の学長が指定する3日間において、本学職員の全ての業務を休止する「夏季一斉休業」について検討し、平成19年度から実施することとした。

③ 財政計画の見直し及び財務分析・コスト分析の実施

財務情報に基づく取り組み実績の分析

ア 財務分析を行い、運営費交付金比率、人件費比率、外部資金比率、自己収入比率、教育経費比率、研究経費比率等のデータを活用し、業務外部委託による人件費の削減、公募型事業等の外部資金の獲得等に努めた。

イ コスト分析を行い、収入を伴う事業等（入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写）のコスト率（収入に対する支出の割合）が100%を超えるものについて、見直し・改善を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実

平成17年度に策定した国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領に基づき、講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について自己点検・評価を実施するとともに、教育研究活動等の業績評価を実施した。

評価結果は、講座及び教員に通知するとともに、給与への反映及び教育研究費配分に活用することにより、教育の質の向上及び大学運営に反映させた。

② 情報公開等の推進

学生の参画した「ホームページアンケート」等を基に全面リニューアルしたウェブページを公開した。ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する全国大学サイト・ユーザビリティ調査において国立大学サイトのスコアが第5位（前年度第74位）となった。ウェブページには外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介DVD、学生の活動等が掲載されている。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等

施設設備の整備・充実に推進するため、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及び身障者対策としてのキャンパスバリアフリー計画を策定し、整備している。

② 安全管理

危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署毎に危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制を整備し、定期的に地域住民と合同で防災訓練を実施している。

全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため、「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を検討し制定した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する事項

① 大学院の定員充足を目的に、学長、理事、学長補佐等による各都道府県の教育委員会（36箇所）に対する派遣要請活動及び全国12会場での大学院説明会において本学大学院のPR活動を実施した。また、学会及び公開講座の場においても募集要項・パンフレット等を配布した。

② 平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された『教育実践の省察力をもつ教員養成－教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの展開を通して－』（鳴門プラン）を実施している。

また、教育実践学を中核とした教員養成を行うため、学士課程において本学独自の教員養成コア・カリキュラムが平成17年度入学生から導入され、学年進行により実施した。

③ 教育の質の向上及び改善のため、学部学生、本学教員及び鳴門市の現職校長等が参加したFDワークショップを開催するとともに、学部の公開授業週間、特別公開授業、授業研究会等FD研修会を実施し、報告書を刊行した。

④ 教員就職率向上への取り組みとして、教員就職支援チーフアドバイザー、大学院生就職支援アドバイザー等と各講座の教員が連携して、模擬面接、模擬授業、模擬試験等を開催し、全学的に取り組むとともに次の支援を実施した。

- ・18都府県市の教育委員会を訪問し、教員需要の情報収集の実施
- ・本学に各都道府県の人事担当者を招いて教員採用試験説明会の開催
- ・新たに大学院生に対する就職支援業務を充実、強化するため大学院就職支援アドバイザー（教育現場経験者）の配置

これらの取り組みにより、本学の教員就職率は62.7%であり、全国第9位（前年度第10位）となっている。これは平成16年度、平成17年度卒業生ともに中期計画を上回る就職率となっている。

(2) 研究に関する事項

- ① 研究活動の推進のため有効な資源配分の取り組みとして、「学長裁量経費活用方針」を定め、研究プロジェクト、事業、教育・研究基盤設備、教育研究環境整備等について、公募により配分を決定している。
また、学長裁量経費以外に競争的経費として「業績主義的傾斜配分経費」、「教育研究支援プロジェクト経費」を設けている。
- ② 女性教員の採用に関しては「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し、公募要項に明記することにより、女性教員の割合増加に努めている。
- ③ 研究支援体制として「研究協力室」、「学術研究推進委員会」を設置している。研究協力室では「外部研究資金を確保するための方策」に基づき、科学研究費補助金に特化した「科学研究費補助金申請に向けての取り組み」を周知し、研究の推進に努めた。

また、学術研究推進委員会では、教員の研究環境の現状の把握と確保のため、アンケート調査を実施し、「研究環境の充実のための方策について」を報告するとともに、研究環境を阻害している事項について分析し、具体的な方策について学長に提言した。

(3) 社会連携・地域貢献の推進

- ① 本学の教員が、無料で学校現場等に出向いて学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進している。登録者割合は全教員の75%（目標値67.1%）である。
- ② 学校現場の臨床的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室の増設等、相談環境の充実を図った。
- ③ 有用な研究成果等を知的財産として創出、取得、管理及び活用することを目的として、「知的財産室」を設置した。また、本学における基本の方針を「知的財産ポリシー」として定めた。

(4) 国際交流の推進

- ① 国際学術交流協定校である北京師範大学（中国）と共催で、第2回日中教師教育学術研究集会「社会変動期における教師教育のあり方—教育実践学による教師教育システムの構築—」を本学で開催した。
- ② 南アフリカ共和国、ラオス人民民主共和国及び大洋州の理数科教員の資質向上や指導法の改善を図るため、現職の教員を研修員として受け入れている。
また、アフガニスタン・イスラム共和国の平和・安定・成長に向けた教育分野の復興に貢献するため、本学教員を発展途上国に派遣するなど教育の復興に貢献している。

(5) 附属学校との連携

- ① 大学と附属学校との教育研究体制を確立するための方策として、関係規定を整備し、附属学校教員と大学教員との共同による教育研究を推進した。
- ② 大学教員の専門性を生かした授業として、附属小学校では9教科を、附属中学校では、5教科の授業を大学教員が担当し、実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 1) 学長を中心とするダイナミックで機動的な運営体制を確立する。
 2) 役員及び経営協議会の構成員に学外者を積極的に登用し社会に開かれた運営システムを確立する。
 3) 教員、事務職員の一体化を目指した積極的業務連携を推進する。
 4) 運営体制の効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【152】 1)-① 理事は3名体制として、うち1名は学外から登用する。当初は常勤2名（学内）非常勤1名（学外）とするが、将来3名とも常勤とする。	【152】 理事は常勤3名とし、運営体制の充実を図る。	Ⅲ	平成17年度までは、常勤理事（2名）、非常勤理事（1名）体制であったが、運営体制の充実を図るため、理事3名とも常勤理事体制とし、新たに外部者1名を常勤理事として採用した。	
【153】 1)-② 教授会の審議事項は、真に必要な事項に精選する。	【153】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		教授会及び研究科委員会の審議事項の精選を行ったことにより、審議時間の短縮を図ることができている。	
【154】 1)-③ 監事は2名とも非常勤とするが、監事監査規程に基づき厳格な監査実施体制を確立する。	【154】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		監事（非常勤）は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会に陪席し、審議事項に関し監事としての立場から監査業務が行える体制としている。	
【155】 2)-① 経営協議会の構成員の半数以上は学外者とするほか、積極的に社会の意見や知恵を大学運営（経営面）に反映させる。	【155】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		経営協議会の学外委員の意見を参考として、役員の特典手当及び運営交付金の目的積立金の取扱いについて、具体案を策定した。	
【156】 2)-② 学長選考会議は、12名体制（学外者5名）とし、学長及び理事を構成員とする。選考過程における職員の意向聴取のための投票は行わず、学長選考会議の権限を重視した選考制度を確立する。	【156】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		平成18年4月に新たな構成員となった学長選考会議（学外者4名）において、議長を選出及び議長を代行する委員の指名を行う等、現学長の任期が満了する平成19年度に行う次期学長選考への諸準備を行った。	
【157】 3)-① 事務部門は理事の業務内容に則し、体系的に整理・統合し、事務局は中期目標期間中の早期の時期に廃止する方向とする。	【157】 事務局を廃止するための段階的措置として、専任の事務局長制を廃止し、理事が事務局長を兼ねる体制とする。	Ⅲ	段階的措置として、専任の事務局長制を廃止した。なお、当面は事務局長を置くこととし、新たに外部から採用した常勤理事が、事務局長を兼ねる体制とした。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【158】 3)-② 法人化により必要となる新たな業務については、早期に体制を整備する。</p>	<p>【158】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>		<p>平成17年度に導入した学長補佐制度に加え、新たに学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度を導入し、学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。</p>	
<p>【159】 3)-③ 平成16年度に、教員と事務職員の連携体制を検討する組織を設置し、平成17年度以降、業務体制を確立する。</p>	<p>【159】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>		<p>教員と事務局が協働して事業を推進する組織として、本学の教育・研究を推進するための「鳴門教育大学戦略的教育研究開発室」を、遠隔教育の導入に係る準備業務を行うための「鳴門教育大学遠隔教育準備室」を、また、教職大学院の設置に係る諸準備を行うための「教職大学院設置準備室」をそれぞれ設置した。</p>	
<p>【160】 4)-① 附属学校の管理運営体制を確立し、大学組織との効率的な連携を図る。</p>	<p>【160】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>		<p>附属学校部長を教育研究評議会をはじめとする学内委員会の構成員に加え、当該委員会に附属学校園の意見を直接反映させ、大学と附属学校園の効率的な連携を図っている。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1) 教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【161】 1)-① 平成16年度までに、講座編成、教員配置等について見直し、平成17年度から新たな教育研究体制を確立する。	【161】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		修士課程の新たな教育課程として、「学校管理職養成分野」、「特別支援教育コーディネーター養成分野」の新設及び教育臨床コースの分野を再編するとともに、平成20年度の新たな教員組織改編のための見直しを実施した。	
【162】 1)-② 平成16年度までに、学校教育実践センター、附属実技教育研究指導センター、保健管理センター及び情報処理センターの組織及び業務を見直す。	【162】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		平成20年度の新たな教員組織改編のための見直しに伴い、センターの教員配置についても見直すこととした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

- 中期目標
 1) 教員の流動性・多様性を高めるための人事を推進する。
 2) 教育研究の活性化を図るため、業績評価の評価基準や方法及びこれを反映するための給与システムを確立する。
 3) 教職員の定数管理と事務系職員の採用・人事制度を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【163】 1)-① 平成18年度を目標に教員の任期制を導入し、教員人事の活性化と流動性を図る。	【163】 平成17年度に制定した国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程により、平成18年度に採用する教員から任期制を適用する。	III	任期制を導入し平成18年度は4人の教員を任期を付して採用した。また、学校教育法の改正により、新たに設けられた助教について、任期を5年とすることとし、教員人事の活性化と流動性を図った。	
【164】 1)-② 平成16年度中に、教員選考基準及び選考方法を見直し平成17年度から選考基準、選考方法及び選考結果を公開する。	【164】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		教員の公募及び選考結果について、本学ウェブページに掲載した。(6件)	
【165】 1)-③ 中期目標期間中に、国籍・性別にとられない人事を行うという理念に基づき、女性教員の割合を20%に引き上げるとともに、外国人教員の増員を図る。	【165】 女性教員の割合を20%に段階的に引き上げるとともに、外国人教員の増員を図るための方策を検討する。	III	女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置について継続的に検討を行い、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し、公募要項に明記した。 また、外国人教員の増員を図るための方策を検討した。	
【166】 2)-① 平成16年度に、業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討するための委員会を設置し、平成18年度から実施する。	【166】 平成17年度に策定した国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領及び業績評価を反映した給与システムを実施する。	III	平成16年度に設置した評価委員会及び人事委員会において、業績評価及びこれを反映する給与システムについて検討し、平成18年度に人事委員会において策定した「勤勉手当成績率決定基準」、「昇給区分に関する基準」及び「昇給に係る職員の数の割合」に基づき、給与に反映した。	
【167】 3)-① 中期目標期間中の教職員の定数管理計画を策定し、計画的に定数管理を行う。	【167】 総人件費改革の実施計画を踏まえ、変更した中期目標・中期計画に基づき、教職員の定数管理を行う。	III	○平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。 ○平成19年度の教員の定数管理計画については、教職大学院の設置に関連するため、暫定の定数管理計画を策定した。	
【168】 3)-② 平成16年度までに事務系職員の採用、養成及び人事交流に係る指針及び具体的方策を策定し平成17年度から実施する。	【168】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		平成16年度に策定した事務系職員の採用、養成並びに人事交流に係る指針等に基づき、次の事項を実施した。 ○中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験 ○徳島地区3機関及び本学独自の研修計画の策定・実施 ○人事交流協定を締結している四国地区の機関との人事交流	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1) 事務組織・職員配置を再編し、業務の効率化、合理化を図る。
 2) 事務電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
 3) 外部委託等を積極的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【169】 1)-① 法人化移行時は事務局組織は継承することとするが、中期目標期間中に事務局制度を廃止し、事務部門を各理事のスタッフとするよう段階的に再編する。	【169】 事務局を廃止するための段階的措置として、専任の事務局長制を廃止し、理事が事務局長を兼ねる体制とするとともに、事務局制度廃止時の事務組織を検討する。	Ⅲ	○中期（年度）計画【157】の『計画の進捗状況』参照 ○事務組織のフラット化、組織編成の柔軟化及び組織変更への迅速化を図るため、チーム制（係の統廃合を含む。）を導入することについて検討し、平成19年度から導入することとした。	
【170】 1)-② 勤務時間管理業務、契約業務（物件費）、電算機システムの管理・運営業務等の一元化を図るとともに業務処理方法の簡素化（決裁システム等）を一層推進する。	【170】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		附属小学校の営繕手が退職したことにより、附属小学校と附属中学校の営繕業務を一元化し、附属中学校の用務員がこの業務に従事した。	
【171】 2)-① 平成16年度から、諸証明書の電子化を図り、自動発行化を一層促進する。	【171】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		○自動発行機を導入したことにより、業務の簡素化を図ることができた。 ○自動発行機の保守点検を実施した。	
【172】 2)-② 平成17年度から履修登録、教員による成績入力等の教務事務の電子化を図る。	【172】 平成17年度に電子化した履修登録、教員による成績入力等の一層の推進を図る。	Ⅲ	電子化した履修登録、成績入力業務等を徹底することにより、事務処理の簡素化・効率化を図ることができた。	
【173】 2)-③ 平成18年度から授業時間制作の電子化を図る。	【173】 授業時間制作の電子化を図る。	Ⅲ	授業時間制作の電子化により、事務処理の簡素化・効率化を図った。	
【174】 3)-① 平成16年度までに業務外部委託計画を策定し、平成17年度から年次計画に基づき外部委託を行う。	【174】 平成16年度に策定した業務外部委託計画に基づき、外部委託を実施する。	Ⅲ	平成16年度に策定した「業務外部委託年次計画」に基づき、旅費計算業務、附属図書館目録データ入力業務の2件を外部委託した。(7,199千円削減)	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 平成17年度までは、常勤理事（2名）、非常勤理事（1名）体制であったが、運営体制の充実を図るため、理事3名とも常勤理事体制とし、新たに外部者1名を常勤理事として採用した。
- (2) 段階的措置として、専任の事務局長制を廃止した。なお、当面は事務局長を置くこととし、新たに外部から採用した常勤理事が事務局長を兼ねる体制とした。
- (3) 教員と事務局が協働して事業を推進する組織として、本学の教育・研究を推進するための「鳴門教育大学戦略的教育研究開発室」を、遠隔教育の導入に係る準備業務を行うための「鳴門教育大学遠隔教育準備室」を、また、教職大学院の設置に係る諸準備を行うための「教職大学院設置準備室」をそれぞれ設置した。
- (4) 教員人事の活性化と流動性を図る目的に、任期制を導入し平成18年度は4人の教員を任期を付して採用した。また、学校教育法の改正により、新たに設けられた助教について、任期を5年とすることとした。
- (5) 女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置について継続的に検討を行い、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し、公募要項に明記した。また、外国人教員の増員を図るための方策を検討した。
- (6) 修士課程の新たな教育課程として、「学校管理職養成分野」、「特別支援教育コーディネーター養成分野」の新設及び教育臨床コースの分野を再編した。
- (7) 附属小学校の営繕手が退職したことにより、附属小学校と附属中学校の営繕業務を一元化し、附属中学校の用務員がこの業務に従事した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 業務運営の改善及び効率化の観点

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ① 平成17年度までは、常勤理事（2名）、非常勤理事（1名）体制であったが、運営体制の充実を図るため、常勤理事3名体制とすることとし、新たに外部者1名を常勤理事として採用した。

また、段階的措置として、専任の事務局長制を廃止したが、当面は事務局長を置くこととし、新たに外部から採用した常勤理事が、事務局長を兼ねる体制とした。

- ② 学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、円滑な業務の遂行に努めた。
また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度についても、平成18年度から導入し、学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。
- ③ 学長及び理事等で構成する「学長室懇談会」を置き、定期的（概ね毎週1回）に開催し、役員等間の意思の疎通を図るとともに、諸課題等について協議し、迅速かつ円滑な大学運営を図る体制としている。
- ④ 学長、理事及び教員組織の各部長等で構成する「部長等連絡会議」を置き、定期的（概ね毎月1回）に開催し、大学運営について情報交換するとともに、重要案件を措置する際、意見を徴し企画立案に生かす体制としている。
- ⑤ 事務局長（理事が兼職）、事務局の各部課長で構成する「事務局連絡会議」を置き、定期的（概ね月に1回）に開催し、事務局間の意思の疎通を図るとともに、役員との連携のもと、諸事項の企画立案に当たる体制としている。
- ⑥ 中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に基づき、教職大学院の平成20年度設置に向けて検討を行った。
また、教職大学院構想と関連して、新たな教員組織及び大学院教育組織改組計画を検討し、具体案を策定した。
- ⑦ 外部の活力を導入するため、本学における教育研究、社会との連携及び国際交流の分野に、特に優れた知識及び経験を有する者で常時勤務を要せず特定の業務に従事する者に対する「特任教授」制度を検討し、関係規定を整備した。
- ⑧ 「中期目標期間中の教員の定員管理計画」の教員配置に関する基本計画に基づき、退職等による後任補充人事は原則凍結しているが、学長留保定員（学長裁量ポスト）をもって、徳島県教育委員会との間で締結した人事に関する協定書に基づき、学校現場の実務家教員を採用した。
- ⑨ 教授会及び研究科委員会の審議事項については、平成17年度に続いて精選し、審議時間の短縮を図り、学生の指導及び教員の研究を充実させることができた。

⑩ 役員会，経営協議会，教育研究評議会，学長選考会議及び教授会等，運営組織に係る諸規則を制定し，関係法令及びこれらの規定に基づき意志決定を行っている。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 予算編成方針及び戦略的な予算を組むための「学長裁量経費編成方針」，「学長裁量経費活用方針」に基づき，経費の配分を行っている。
学長裁量経費については，「研究プロジェクト」，「事業」，「教育・研究基盤設備」，「教育研究環境整備」を対象に，大学の改革と充実発展のために重点配分している。

② 平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき，教員の教育・研究活動等の業績を評価するために「自己点検・評価実施要領」を制定し，評価を行い，教育研究費として配分した。（平成18年度配分額：約37,000千円）

③ 平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき，計画的に定員配置を行った。
また，「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画（定員削減数を含む。）に基づき，6.8%（197,423千円），14人の削減を図った。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い，必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

① 「自己点検・評価実施要領」に基づく評価結果をもとに，教育研究費の傾斜配分方法を見直し，学内・社会貢献に係る評価の配分率を引き上げ，平成19年度の予算配分に適用した。

② 現代社会の教育に関わるニーズに応えるべく，時限的に設置された小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターの評価について，平成18年度は両センターの業績を評価する具体的方策を検討するとともに，平成19年度に評価を実施し，この評価結果に基づき，施設の存続を決定することとした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

事務組織のフラット化，組織編成の柔軟化及び組織変更への迅速化を図るため，チーム制（係の統廃合を含む。）を導入することについて検討し，平成19年度から導入することとした。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

平成18年5月現在の学士課程の収容定員の充足率は116.5%，修士課程の収容定員の充足率は89%であり，それぞれ85%以上の充足率である。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

① 学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として，学長特別補佐制度を設け，学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学外者（地元新聞社役員）1名を採用した。

② カリキュラム及び教員研修について検討するため，「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」を設置し，社会のニーズを反映させるため，教育委員会関係者を構成員に加えている。また，教職大学院設置に向け「教員養成専門職大学院検討部会」を設置し，構成員に教育委員会関係者3名を学外委員として加え，外部委員からの意見を大学運営に反映させた。

③ 経営協議会は平成18年度に5回開催した。学外委員（6名）は，大学経験者及び地元の徳島県教育委員会，鳴門市，企業等で活躍している有識者に委嘱している。なお，経営協議会では，役員の特手手当支給割合の算定評価基準の策定，目的積立金の取扱い，平成20年度改組予定の教育組織等について提言を受け，目的積立金の取扱いについては規定を制定し，役員の特手手当支給割合の算定評価基準の策定及び平成20年度改組予定の教育組織等については，平成19年度に検討することとし大学運営に活用した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

① 監事は，業務監査担当に学識者と会計担当に公認会計士のそれぞれ1名が監事として就任し，監査を実施している。
内部監査を実施するために，事務局に「監事監査室」を置き，総務課企画・評価係及び会計課総務・監査係のスタッフが，本務に併せてこの業務を行っている。

② 管理運営業務関係については，監査実施計画に基づき，年度計画に係る実施計画の進捗状況について定期的に監査した。
会計業務関係は，会計内部監査実施要項に基づき，帳簿，証拠書類及び実地監査により実施した。

③ 監事による監査として定期監査、臨時監査を実施した。監査結果は学長及び経営協議会に報告するとともに、ウェブページでも広く公開している。また、監事からの指摘事項については、平成20年度からの教育研究組織の改組及び各資産の保有コストと利用状況からのコスト削減等を大学運営に反映している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ◇ 「学長のリーダーシップが発揮される体制の整備が期待される。」
- ◇ 「役員はじめ教職員が一丸となって運営されることが期待される。」

① 学長がリーダーシップを発揮する大学運営体制として、学長補佐制度を導入し、学長の指示する特定分野（教育連携、研究開発及び入試広報業務）に関してサポートを行い、円滑な業務の遂行に努めた。

また、学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度についても、平成18年度から導入し、学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。

② 学長及び理事等で構成する「学長室懇談会」を置き、定期的（概ね毎週1回）に開催し、役員等間の意思の疎通を図るとともに、諸課題等について協議し、迅速かつ円滑な大学運営を図る体制としている。

③ 学長、理事及び教員組織の各部長等で構成する「部長等連絡会議」を置き、定期的（概ね毎月1回）に開催し、大学運営について情報交換するとともに、重要案件を措置する際、意見を徴し企画立案に生かす体制としている。

④ 事務局長（理事が兼職）、事務局の各部課長で構成する「事務局連絡会議」を置き、定期的（概ね月に1回）に開催し、事務局間の意思の疎通を図るとともに、役員との連携のもと、諸事項の企画立案に当たる体制としている。

- ◇ 「今後、計画に沿って適切に定員管理することが期待される。」
- ◇ 「今後の計画の着実な実施が期待される。」
- ◇ 「着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。」

平成16年度に策定した教職員の定数管理計画に基づき、計画的に定員配置を行った。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画（定員削減数を含む。）に基づき、6.8%（197,423千円）、14人の削減を図った。

◇ 「大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。」

① 経営協議会（平成17年度：4回開催、平成18年度：5回開催）の学外委員（6名）は、大学経験者及び地元の徳島県教育委員会、鳴門市、企業等で活躍している有識者に委嘱した。

なお、平成17年度に大学運営への活用の主な事項としては、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）の国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、役員及び職員の給与構造を見直し、改定したことである。

また、平成18年度には役員の期末特別手当支給割合の算定評価基準の策定、目的積立金の取扱い、平成20年度改組予定の教育組織等について提言を受け、目的積立金の取扱いについては規定を制定し、役員の期末特別手当支給割合の算定評価基準の策定及び平成20年度改組予定の教育組織等については、平成19年度に検討することとし大学運営に活用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。 2) 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【175】 1)-① 平成16年度に、外部研究資金獲得を図るため事務部門を整備し、事務スタッフを充実する。	【175】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		平成18年度から、研究協力室の充実を図るため、研究協力担当の専門職員を1名配置した。	
【176】 1)-② 科学研究費補助金の採択件数を全学的プロジェクトを含め、平成21年度までに約40件に増加させる。	【176】 科学研究費補助金の採択目標件数が平成16年度、平成17年度と同様に達成されるよう取り組む。	III	○戦略的教育研究開発室を平成18年4月に設置し、その下部組織として科学研究費補助金プロジェクト検討部会を置いた。 ○私立大学から講師（本学の名誉教授）を招いて科学研究費補助金説明会を開催した。また、学内講師による同説明会も開催した。 ○平成18年度に92件の申請を行い、34件が採択された。（研究分担者を含めた採択件数は47件）	
【177】 1)-③ 講師派遣事業収入等の研究費組み入れを検討するための委員会を平成16年度に設置し平成18年度からこれを実施する。	【177】 講師派遣事業収入等の研究費組み入れを実施する。	III	「e-とくしま推進財団」主催の会員交流サロン特別講演に講師を派遣し、その収入を研究費に組み入れた。	
【178】 1)-④ 外部研究資金及びその他の自己収入を、平成21年度までに平成15年度の約1.5倍に引き上げる。	【178】 外部研究資金及びその他の自己収入について、平成21年度までに平成15年度の1.5倍に引き上げるための取り組みを行う。	III	○独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」（2年次）を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（29,433千円） ○「特色ある大学教育支援プログラム」を申請し採択された。（16,888千円）	
【179】 2)-① 平成16年度から、本学ホームページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。	【179】 地域社会や産業界との連携・交流の強化を図るため、本学ホームページに各種の研究に関する事項を新規掲載するほか、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用した研究紀要の公開などデータベースを活用した積極的な情報発信に取り組む。	III	○本学ウェブページに、新たに特色ある大学教育支援プログラム、海外先進研究実践支援プログラム、拠点システム構築事業「国際教育協力イニシアティブ」に関する事項を掲載するとともに、ニュース欄を設けて研究活動に関する情報を掲載した。また、平成16年度から引き続き、本学ウェブページに研究紀要、教育研究支援プロジェクト、学長裁量経費研究プロジェクト及び学会日程等の研究に関する事項を掲載した。 ○平成16年度から引き続き、国立情報学研究所の電子図書館サービスを利用し、研究紀要を公開した。 ○平成17年度から引き続き、学事情報、研究紀要等の印刷物を紙媒体からウェブページ及びCD-ROMによる公開に変更し、電子媒体による情報発信に取り組んだ。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 2) 事務の合理化・電子化等により、事務組織の見直しを行い管理経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【180】 1)-① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【180】 人件費について、概ね1%の削減を行う。	IV	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画(定員削減数を含む。)に基づき、6.8%(197,423千円)、14人の削減を図った。	
【181】 2)-① 平成16年度から、各年度の管理経費を対前年度比1%の節減を図る。	【181】 管理経費について、対前年度比1%の削減を図る。	III	平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、印刷物の電子化、発送先の見直し及び電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%(約3,000千円)の節減を図った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 1) 施設設備及び物品の効果的・効率的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【182】 1)-① 平成16年度中に固定資産の取得・検収及び処分等に係る制度を確立する。	【182】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		減損会計の導入に伴い、減損会計処理取扱要項を制定した。	
【183】 1)-② 職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。	【183】 職員宿舎及び学生宿舎について、平成17年度に実施したアンケート調査の結果に基づき、必要な措置を講ずる。	III	平成17年度に実施したアンケート調査の結果に基づき策定した整備計画により、以下の措置を講じた。 (職員宿舎) ○入居募集広告を配布してPRした。 ○畳の表替や空き部屋の内装改修（7部屋）を行った。 ○敷地内遊具の安全点検を行った。 ○風呂釜等、設備の更新を行った。 (学生宿舎) 中期（年度）計画【69】の『計画の進捗状況』参照	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善

1. 特記事項

- (1) 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、私立大学から講師（本学の名誉教授）を招いて説明会を開催した。
また、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブ向上のため、教育研究費の配分に活用する「教育研究活動等の業績評価」の項目に、科学研究費補助金の申請状況を組み込んでいる。
- (2) 戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、研究開発専門部会（GP）及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置した。
このことにより、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。（16,888千円）
- (3) 独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」（2年次）を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（29,433千円）
- (4) 講師派遣事業収入等を研究費に組み入れるための方策として、「e-とくしま推進財団」主催の会員交流サロン特別講演に講師を派遣し、その収入を研究費に組み入れた。
- (5) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画（定員削減数を含む。）に基づき、6.8%（197,423千円）、14人の削減を図った。
- (6) 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、印刷物の電子化、発送先の見直し及び電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%（約3,000千円）の節減を図った。
平成16年度に策定した「業務外部委託年次計画」に基づき、旅費計算業務、附属図書館目録データ入力業務の2件を外部委託した。（7,199千円削減）
- (7) 資金の運用について、平成18年度に3億円を定期預金により短期運用した。

2. 共通事項に係る取組状況

(2) 財務内容の改善の観点

- 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ① 管理的経費（電気、ガス、水道等）削減を目的に、毎年、お盆の時期の学長が指定する3日間において、本学職員の全ての業務を休止する「夏季一斉休業」について検討し、平成19年度から実施することとした。
 - ② 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、印刷物の電子化、発送先の見直し及び電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%（約3,000千円）の節減を図った。
 - ③ 「心理・教育相談室」（学外者を対象としたカウンセリング・ルーム）の相談業務の有料化を図った。
 - ④ 財務分析を行い、運営費交付金比率、人件費比率、外部資金比率、自己収入比率、教育経費比率、研究経費比率等のデータを活用し、業務外部委託による人件費の削減、公募型事業等の外部資金の獲得等に努めた。
 - ⑤ コスト分析を行い、収入を伴う事業等（入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写）のコスト率（収入に対する支出の割合）が100%を超えるものについて、見直し・改善を行った。
 - ⑥ 教職員及び学生による学内一斉清掃を定期的実施し、学内清掃費の節減を図った。
- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。
 - ① 中期目標期間中の教職員の定員管理計画に基づき、人件費削減に取り組んでいる。
 - ② ①の措置とは別に、総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減及び人員削減計画を策定し、削減計画に基づき実施した。
 - 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 - ◇ 「教育大学は外部資金確保が難しいといわれているところ、科学研究費補助金の採択件数が中期計画の数値目標以上の件数が採択されていることは評価できる。なお、外部研究資金の更なる獲得に向けた具体的方策の検討が期待される。」

- ① 平成16年度にとりまとめた「外部研究資金を確保するための方策」に基づき、科学研究費補助金に特化した「科学研究費補助金申請に向けての取り組み」を策定し、研究の推進に努めた。
- ② 平成16年4月に設置した研究協力室の充実を図るため、平成18年4月から研究協力担当の専門職員を1名配置した。
- ③ 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、私立大学から講師（本学の名誉教授）を招いて説明会を開催した。
また、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブ向上のため、教育研究費の配分に活用する「教育研究活動等の業績評価」の項目に、科学研究費補助金の申請状況を組み込んでいる。
- ④ 戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、研究開発専門部会（GP）及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置した。
このことにより、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。（16,888千円）
- ⑤ 独立行政法人国際協力機構（JICA）から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（29,433千円）
- ⑥ 講師派遣事業収入等を研究費に組み入れるための実施要項を策定した。
- ◇ 「経費の抑制に関し、複数年方式による電力供給契約等により、管理経費について対前年度1%の節減が図られており、年度計画を順調に実施されているが、引き続き管理経費節減に向けた具体的な取り組みが期待される。」
- ① 平成16年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて検討した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需給契約の変更、暖房期間・暖房時間の見直し、印刷物の電子化・部数の見直し等を行い、管理経費について平成17年度は、対前年度比1.7%（約5,000千円）の節減を図った。
また、平成18年度は、印刷物の電子化、発送先の見直し及び電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比1%（約3,000千円）の節減を図った。
- ② 管理的経費（電気、ガス、水道等）削減を目的に、毎年、お盆の時期の学長が指定する3日間において、本学職員の全ての業務を休止する「夏季一斉休業」について検討し、平成19年度から実施することとした。
- ③ コスト分析を行い、収入を伴う事業等（入試・学生募集、公開講座、職員宿舎、学生宿舎、非常勤講師等宿泊施設、文献複写）のコスト率（収入に対する支出の割合）が100%を超えるものについて、見直し・改善を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 1) 自己点検・評価体制等の充実を図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【184】 1)-① 平成16年度までに、点検・評価及びそのための情報分析を担当する評価室（仮称）を設置するとともに、平成17年度までに、点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	【184】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		○平成17年度に策定した「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領」に基づき、講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について自己点検・評価並びに業績評価を実施した。 ○自己点検・評価結果は講座及び教員に通知することにより教育の質の向上に、業績評価結果は教育研究費配分にそれぞれ活用し、大学運営に反映させている。 ○自己点検・評価のさらなる充実を図るため、外部者による教育・研究評価、優秀教員表彰制度について検討を行い、関係規定を制定した。	
【185】 1)-② 平成17年度に、教員の教育研究業績に対する評価システムの検討を行い、平成18年度から導入する。	【185】 平成17年度に策定した国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領及び業績評価を反映した給与及び予算配分システムの充実を図る。	III	中期（年度）計画【166】の『計画の進捗状況』参照	
【186】 1)-③ 平成19年度に、教員の活動状況等を調査し、その結果に応じた総合的な教員評価を行うシステムを構築する。	【186】 (19年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)		平成17年度に制定した「自己点検・評価実施要領」を見直し、外部者による評価等を踏まえた総合的な教員評価体制について検討した。	
【187】 1)-④ 平成20年度に、国立大学法人化後の学士課程及び修士課程における教育研究活動等について第三者評価を行う。	【187】 (20年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)		教育研究活動における第三者評価として、大学機関別認証評価を受けることとした。なお、認証評価機関は大学評価・学位授与機構とし、平成19年度に評価を受けることとした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 1) 教育研究活動等の状況について、積極的に情報を社会に提供するため、広報体制の充実・強化を図る。
 2) 広報活動の基本となるプランを策定し、プランに基づき効果的・効率的な広報活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【188】 1)-① 平成17年度に、学生がホームページ及び広報誌の企画・発行等の広報活動に参画できる体制づくりを行い、広報活動の一層の強化・充実を図る。	【188】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		学生の参画した「ホームページアンケート」等を基にリニューアルしたウェブページを公開した。	
【189】 1)-② 平成19年度に、学生を含めた全学的な組織により広報活動を自己点検・評価する体制を整備し、広報活動の在り方に関する点検・評価を実施する。	【189】 (19年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)		平成17年度に確立した学生の協力体制に基づき、ウェブページに学生の意見を反映し、リニューアルするとともに、学生の活動を積極的に掲載した。	
【190】 1)-③ 平成20年度に、大学の知的情報を一元的に掌握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じた情報を適切に加工して提供できる機能を備えた大学情報サービス室（仮称）を設置する。	【190】 (20年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)		大学情報サービス室（仮称）の設置に向け、事務組織について検討を行った。	
【191】 2)-① 平成20年度に、平成22年度以降の「情報サービスプラン（仮称）」を策定する。	【191】 (20年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)		平成16年度に策定した「第1期中期目標期間中の広報活動・情報公開推進」に基づき、学内及び学外への情報公開を推進した。	
【192】 2)-② 平成16年度までに、広報誌（電子媒体を含む。）の点検・見直しを行い「広報プラン（仮称）」を策定する。	【192】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		平成16年度に策定した「第1期中期目標期間中の広報活動・情報公開推進」に基づき、広報誌を充実させるための方策として、大学概要、学事情報「鳴風」（めいふう）、学園だより、学部・大学院案内パンフレット、大学紹介DVD等をウェブページ上で公開した。	
【193】 2)-③ 平成18年度に、国外向けの英語版等によるホームページを開設する。	【193】 教育研究活動等の状況を積極的に社会に提供する方法として、国外向けの英語版等によるホームページを開設する。	Ⅲ	ウェブページのリニューアルに伴い、英語版の情報についても整備し、新たに国外向けの英語版研究者総覧のページを開設した。	
			ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 特記事項

- (1) 平成17年度に策定した「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領」に基づき、講座及び教員に対し、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について自己点検・評価を実施するとともに、教育研究活動等の業績評価を実施した。
評価結果は、講座及び教員に通知するとともに、給与への反映及び教育研究費配分に活用することにより、教育の質の向上及び大学運営に反映させた。
- (2) 自己点検・評価のさらなる充実を図るため、外部者による教育・研究評価及び優秀教員表彰制度について検討を行い、関係規定を制定した。
- (3) 教育研究活動における第三者評価として、平成19年度に大学機関別認証評価を受けることとし、諸準備を行った。
- (4) 平成17年度に確立した学生の協力体制に基づき、ウェブページに学生の意見を反映し、リニューアルするとともに、学生の活動を積極的に掲載した。

2. 共通事項に係る取組状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供の観点

○ 情報公開の促進が図られているか。

- ① 平成17年度の自己点検・評価の状況及び平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を「自己評価結果報告書」（体裁：冊子）としてまとめ、関係機関に送付した。
- ② 学生の参画した「ホームページアンケート」等を基に全面リニューアルしたウェブページを公開した。ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する全国大学サイト・ユーザビリティ調査において、国立大学サイトのスコアが第5位（前年度第74位）となった。ウェブページには外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介DVD、学生の活動等が掲載されている。
- ③ 平成18年度広報活動計画に基づき、大学情報・研究者情報等の英文によるウェブページの作成、ウェブページ上での大学院紹介DVDの配信、個人情報保護法研修会及び広報担当者研修会の開催、報道機関（新聞、テレビ、広報誌等）への情報提供等を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ◇ 「教員の研究業績に対する評価システムの検討及び評価結果を大学運営に反映させるシステムの構築の検討は平成17年度以降となっているが、可能な事項については、早期の実施が求められる。」

平成16年度にとりまとめた「自己点検・評価実施に関する基本的事項」に基づき、平成17年度に「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領」を策定し、講座及び教員に対して、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について自己点検・評価を実施するとともに、教育研究活動等の業績評価を実施した。
評価結果は、講座及び教員に通知するとともに、給与への反映及び教育研究費配分に活用することにより、教育の質の向上及び大学運営に反映させた。
- ◇ 「広報担当理事に地元新聞社の役員を登用するとともに、『中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針』を策定するなど、開かれた大学作りに向けた体制の整備は順調に進んでいる。情報公開等の推進に向けた具体的な取り組みは、平成17年度以降に実施されることになるが、可能な業務から実施に移されることが求められる。」
- ① 学長の指示する重要事項（広報業務）をサポートする学長特別補佐制度について検討を行い、平成18年度から導入し、学外者（1名）に学長特別補佐を委嘱した。
- ② 「中期目標期間中の広報活動・情報公開推進方針」に基づき、学事情報を紙媒体から電子媒体に変更し、内容を見直し学事情報「鳴風」（めいふう）として学内ウェブページに公開した。
- ③ 学生の参画した「ホームページアンケート」等を基に全面リニューアルしたウェブページを公開した。ウェブページは日経BPコンサルティングが実施する全国大学サイト・ユーザビリティ調査において、国立大学サイトのスコアが第5位（前年度第74位）となった。ウェブページには外国向けの大学情報や研究者総覧等（英語版）、大学紹介DVD、学生の活動等が掲載されている。
- ④ 平成18年度広報活動計画に基づき、大学情報・研究者情報等の英文によるウェブページの作成、ウェブページ上での大学院紹介DVDの配信、個人情報保護法研修会及び広報担当者研修会の開催、報道機関（新聞、テレビ、広報誌等）への情報提供等を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1) 鳴門教育大学では、活発な教育研究活動を展開し、優れた指導能力を備えた教員を養成し、また、現職教員に高度な研究、研鑽の機会を確保し開かれた大学として様々な教育研究等の目標及び計画を実現するために施設整備を大学のトップマネジメントの一つと位置づけ以下のことを推進する。
 ○ 全学的視点に立ったスペース配分など施設設備の有効活用
 ○ 施設設備の機能保全や施設水準の維持管理
 ○ 全学的・長期的視点よりスペース・機能の確保及び必要に応じた施設の整備

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【194】 1)-① 既存施設の点検・評価に基づく施設設備・利用状況を再度点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保する。	【194】 施設の現状及び利用状況を再点検し、効率的なスペースを確保する。	III	○施設の現状及び利用状況を点検・調査し、遠隔教育準備室、戦略的教育研究開発室、教職大学院設置準備室、心理・教育相談室、助教研究室等のスペースを確保した。	
【195】 1)-② 老朽化する附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化、教育研究の活性化及び有効活用を図り経済・社会構造の変革に備えたセーフティネットを構築し、安全な教育環境の整備を図る。	【195】 附属学校園の教育施設の老朽改善、教育環境改善、耐震性の強化に重点を置き、安全な教育環境の整備を図る。	III	○附属小中学校の屋内運動場の耐震改修を実施し、安全の強化を図った。 ○附属養護学校校舎の耐震改修計画を策定した。	
【196】 1)-③ 長期にわたって施設設備を良好な状態に保ち、大学の教育研究活動を保証するような施設水準を保つ。	【196】 大学の教育環境活動を保証するよう、施設設備を良好な状態に保つ。	III	○施設パトロールを機動的に実施し、施設・設備の不具合を未然に改善するよう努めた。 ○衛生委員会からの指摘及び改修要望等を整備計画に反映させるシステムとした。	
【197】 1)-④ 開かれたキャンパス環境の改善等の措置を図り施設整備・管理に当たってはバリアフリー、環境保全など社会的要請への対応を行う。	【197】 開かれたキャンパス環境の改善等を行うため、バリアフリー、環境保全など社会的要請への対応を行う。	III	○全学的にバリアフリー計画を見直し、エレベータ、トイレを改修し、スロープ、手摺り、点字ブロック、外灯を増設し、構内段差解消等を計画的に行った。 ○施設パトロールを機動的に実施し、構内交通の危険箇所を点検し、改善計画を策定し、それに基づき構内道路にスピード抑制施設及び交差点等注意喚起施設を設置した。	
			ウェイト小計	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【198】 1)-⑤ 施設マネジメントの観点から、過去の改修歴等の維持管理の状況の検証及び、経営的視点に基づく計画的維持管理実施のための計画の策定を行う。</p>	<p>【198】 施設マネジメントの観点から、施設の維持管理計画の策定を行う。</p>	III	<p>○過去の改修歴等の維持管理状況を検証し、空調の改修計画を策定した。 ○過去の修繕履歴で紙データとなっているものを、引き続きデジタル化する業務を実施した。</p>	
<p>【199】 1)-⑥ 新たな整備手法の導入の推進、土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。</p>	<p>【199】 新たな整備手法の導入の推進に関し、地元団体等との協議を行う。また、土地・建物・設備等資産の有効活用を行う。</p>	III	<p>○地元、鳴門ロータリークラブからの寄附を受け、植栽整備（蜂須賀桜の植樹）を行った。 ○年度途中の予算配分により、構内の段差解消等バリアフリー対策工事を実施した。</p>	
<p>【200】 1)-⑦ 本中期目標期間中に整備する施設・設備は、Xその他1「施設・設備に関する計画」のとおりである。</p>	<p>【200】 本年度中に整備する施設・設備は、Xその他1「施設・設備に関する計画」のとおり</p>	III	<p>○年次計画に基づき、附属小中学校の屋内運動場改修、芸術棟空調設備改修及びバリアフリー対策工事を実施した。 ○施設パトロールにより構内道路にスピード抑制施設及び交差点等注意喚起施設を設置した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 1) 防災及び安全衛生管理体制を確立し、教職員並びに学生の安全を確保し、安全衛生意識の高揚を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【201】 1)-① 平成16年度に安全衛生管理体制を整備し、計画的に安全対策を講じる。	【201】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		機動的に施設パトロールを行い、構内のハザードマップを作成し、構内道路にスピード抑制施設及び交差点等注意喚起施設を設置した。	
【202】 1)-② 平成16年度に防災マニュアルを整備し、計画的に防災訓練を行う。	【202】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)		○鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施した。 ○鳴門市と、災害時における避難場所確保の協定を締結した。	
【203】 1)-③ 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	【203】 安全衛生への意識の高揚を図るため、教育広報活動を計画的に実施する。	III	○新任職員・新入生を対象に安全衛生教育研修を、サークルの代表者に対しては「心肺機能と蘇生術」に関する講習会を実施した。 ○平成18年度巡視計画を策定のうえ毎週1回の職場巡視を実施し、安全衛生上の改善が必要な項目を講座等に指摘した結果、不用物品を処分するなどの改善が見られた。また、全職員に対し、室内外の整理・整頓等を促進することにより、安全衛生への意識の高揚を図った。 ○平成17年度の安全衛生活動を本学のウェブページに掲載した。 ○鳴門市と、災害時における避難場所確保の協定を締結した。	
【204】 1)-④ 教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を反映させるシステムを整備し、計画的に施設・設備を整備する。	【204】 教職員及び学生からの環境安全衛生に関する意見を基に、施設・設備を整備する。	III	○中期（年度）計画【196】の『計画の進捗状況』参照 ○引き続き教職員及び学生の意見を基に、計画的に環境整備を行った。	
			ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

- (1) 附属小中学校の屋内運動場の耐震改修を実施し、安全の強化を図った。また、附属養護学校校舎の耐震改修計画を策定した。
- (2) 全学的にバリアフリー計画を見直し、エレベータ、トイレを改修し、スロープ、手摺り、点字ブロック、外灯を増設し、構内段差解消等を計画的に行った。
- (3) 施設パトロールを機動的に実施し、構内交通の危険箇所を点検し、改善計画を策定し、それに基づき構内道路にスピード抑制施設及び交差点等注意喚起施設を設置した。
- (4) 地元、鳴門ロータリークラブからの寄附を受け、植栽整備（蜂須賀桜の植樹）を行った。
- (5) 年度途中の予算配分により、構内の段差解消等バリアフリー対策工事を実施した。
- (6) 新任職員・新入生を対象に安全衛生教育研修を、サークルの代表者に対しては「心肺機能と蘇生術」に関する講習会を実施した。
- (7) 鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施した。
- (8) 鳴門市と、災害時における避難場所確保の協定を締結した。
- (9) 施設のマネジメントに関する重要事項の検討結果を踏まえ、抽出したスペースを、遠隔教育準備室、戦略的教育研究開発室、教職大学院設置準備室、心理・教育相談室、助教研究室として確保した。

2. 共通事項に係る取組状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項の観点

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ① 学長のリーダーシップの下、総務担当理事を委員長として「施設整備委員会」を開催し、施設のマネジメントに関する重要事項を検討するとともに、検討結果を踏まえ、施設マネジメントを推進している。

- ② 施設設備の整備・充実を推進するため、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及び身障者対策としてのキャンパスバリアフリー計画を策定し、整備している。
- ③ 年次整備計画に基づき、施設維持管理を計画的に実施した。主な事項としては、芸術棟空調改修、附属図書館その他空調改修、自然棟その他屋上防水改修、構内危険箇所改修等である。
- ④ 設備マスタープランを策定し、
 - ア 学長裁量経費により、教育・研究において基盤基礎となる小規模設備の整備を進めている。
 - イ 15,000千円以上の大型設備については、年次計画により、整備している。
 - ウ 設備の導入・更新にあたっては、必要性、緊急性、有効性、共同利用の可否、設備の導入により得られる教育・研究の成果を重視している。
 - エ 設備整備の財源については、学長裁量経費、外部資金などの自主的財源の確保に努めることとしている。
- ⑤ 「省エネルギー対策及び環境物品等の調達推進について（平成18年6月6日）」、「冬季の省エネルギー対策・温室効果ガスの排出抑制等について（平成18年11月17日）」において冷暖房期間、設定温度、節電等の省エネルギー対策についての協力依頼を職員・学生に通知、各部屋に掲示するとともに、各部屋等を巡回（1回以上/月）し、電気の使用量は対前年度2.9%（108,276kw）減を図った。
- ⑥ 管理的経費（電気、ガス、水道等）削減を目的に、毎年、お盆の時期の学長が指定する3日間において、本学職員の全ての業務を休止する「夏季一斉休業」について検討し、平成19年度から実施することとした。

○ 危機管理への対応が適切にとられているか。

- ① 危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署毎に危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制を整備している。
全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため、「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を検討し制定した。

- ② 鳴門市の協力を得て、毎年、教職員・学生・地域住民と合同で南海・東南海地震による火災の発生を想定して、防災訓練を行った。
- ③ 南海・東南海地震を想定した「地震防災マニュアル」を作成し、学生・教職員に周知している。
- ④ 国立大学法人鳴門教育大学科学研究費補助金等経理事務取扱要項を定め、経理責任者にその経理を委託し、機関管理を行っている。
- ⑤ 毎年、研究者及び事務職員を対象として、説明会を開催し、科研費の適切な使用及び適切な執行管理の徹底等について説明している。
また、本学ウェブページに「補助金の扱い」を設け、補助金執行の手続き、経理事務取扱要項、使用ルール等の規則・法令等を掲載し周知している。
- ⑥ 経理管理は、経理管理総括、執行事務総括、物品等の契約及び納品検査担当、補助金の支払い担当、旅費・謝金の支払い担当、収支簿の管理及び証拠書類の保管担当、内部監査担当とする体制でのチェックをしている。
- ⑦ 附属学校園の安全指導計画全般について見直しを図るとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め、児童生徒への安全指導を実施した。また、警察署や消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ◇ 「安全衛生意識の高揚が図られており、年度計画が順調に実施されているが、これらの方策が教職員や学生に浸透し、成果があがることが期待される。」
- ① 鳴門市の協力を得て、毎年、教職員・学生・地域住民と合同で南海・東南海地震による火災の発生を想定して、防災訓練を行った。
- ② 南海・東南海地震を想定した「地震防災マニュアル」を作成し、学生・教職員に周知している。

- ③ 安全衛生管理については、ウェブへの公表だけではなく「労働安全衛生に関する講演会」、「メンタルヘルスに関する講演会」等を開催することにより、参加者である教職員等への安全衛生管理に対する意識の高揚・徹底を図っている。

◇ 危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署毎に危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応できる体制を整備し、定期的に防災訓練を実施している。

なお、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

- ① 危機管理・リスクマネジメント担当部署を定め、担当部署毎に危機管理マニュアル等を策定し、危機管理に対応する体制を整備している。

全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため、「国立大学法人鳴門教育大学危機管理規程」等を制定した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

- 中期目標
- 1) 学校教育の課題に応えるために教育実践を中核とする教員養成カリキュラムを構築する。
 - 2) 教育実践学を中核とした学部・修士による6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成する。
 - 3) 大学院において、専門職大学院の設置を目指す。
 - 4) 教育の成果等を評価する体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】</p> <p>1)-① 平成16年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成17年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う。</p>	<p>【1】</p> <p>(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度入学生から適用した本学独自の教員養成コア・カリキュラムを学年進行により実施した。</p>
<p>【2】</p> <p>1)-② 平成16年度までに、教育実践を重視する立場から、教養科目・教育科学・教科専門・教科教育の授業科目の構造化を図り、平成17年度から新たな教育課程を実施する。</p>	<p>【2】</p> <p>(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【1】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【3】</p> <p>1)-③ 平成17年度までに、教養教育の見直しを図る。</p>	<p>【3】</p> <p>(16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【1】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【4】</p> <p>1)-④ 地域の学校での教育実践(教育交流や実地教育等の臨床的体験)を通して学生の教職意識の高揚を図る。</p>	<p>【4】</p> <p>平成17年度から導入したコア・カリキュラムによる教員インターンシップ他、地域の学校での教育実践体験を通じて、学生の教職に対する意識の高揚を図る。</p>	<p>平成17年度に導入した本学独自の教員養成コア・カリキュラムにより、学部1年次生に対して「ふれあい実習」(教職共通科目、必修)を、また、教員採用試験合格者に対して、「教員インターンシップ」を鳴門市内の公立学校で実施し、教職意識の高揚を図った。</p>
<p>【5】</p> <p>1)-⑤ 自然体験、社会文化体験、合宿研修等を通して、教養教育や教科専門の基礎を体験的に身につけるとともに、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。</p>	<p>【5】</p> <p>実践的・体験的授業、合宿研修等を通じて、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培う。</p>	<p>実践的・体験的授業を取り入れた教養基礎科目として、「身体運動・表現コミュニケーション」(健康・スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ、英語リーディングⅠ・Ⅱ他)を開講するとともに、合宿研修等の実施を通じて、社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【6】 学士課程 2)-① 平成16年度までに、教育実践学を中核とする6年間を見通した教員養成カリキュラムを構築し、教員養成において育成すべき教師像を明確化する。</p>	<p>【6】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【1】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【7】 2)-② 平成17年度までに、学部成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【7】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度入学生から適用した新しい成績評価基準(4段階評価から5段階評価に変更)により成績評価を実施し、評価の厳格化を図った。また、GPA制度について、他大学の取組状況を調査し、平成20年度導入に向けて検討を開始した。</p>
<p>【8】 2)-③ 平成16年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し、キャリア教育の実施計画をとりまとめ、平成18年度までに、教員就職率が60%以上になるよう、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【8】 教育実践学を中核としたコア・カリキュラム及び教職ガイダンスの内容を充実させ、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力のある教員養成を目指すことにより、昨年度(62.4%)の教員就職率を上回るよう、全学体制で取り組む。</p>	<p>○平成17年度卒業生教員就職率62.7%を実現した。 ○授業科目「初等中等教育実践基礎演習」の開設、学年に応じて体系的に実施されている合宿研修、教員インターンシップを通じて、教員養成のための実践的キャリア教育支援に努めた。 ○平成18年度の学長の定める重点目標として、「教員採用率の向上」を掲げ、講座単位で達成目標及び達成に向けた具体的方策を検討する等、更なる教員就職率の増加に努めた。 ○就職委員会、指導教員、就職支援室が連携して、模擬面接・模擬授業等を開催し、指導を行うなどの全学的取り組みを行うとともに、平成16年度から引き続き、本学教員が模擬面接の面接員を担当できるよう養成に努めた。また、教員就職支援チーフアドバイザーによる就職相談・指導、個別の模擬面接・模擬授業指導、論文指導などを随時実施した。 ○教員就職キャリア支援として、教員採用試験受験ガイダンス、各教育委員会管理主事等による教員採用試験説明会(7府県市)、臨時教員希望者説明会、臨時教員就職希望者のヒアリングを行った。 ○地域別の教員採用試験対策として、講師を招き、大阪府教員採用試験特別講座を開催した他、受験希望者の多い神奈川県、大阪府、兵庫県、徳島県別の直前対策講座を実施した。 ○年3回模擬試験を実施し、本番の教員採用試験のための、学生自身が自己評価を行い、対策を考える機会とした。</p>
<p>【9】 大学院課程 2)-① 平成16年度までに、修士課程における教育実践を教育研究の中核として教育実践研究の充実を図り、教育専門職としての高度な力量を養う。</p>	<p>【9】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に開発した教育実践を重視した新カリキュラムを、平成17年度入学生から適用した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【10】 2)-② 平成16年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る。</p>	<p>【10】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【11】 2)-③ 平成17年度までに、教育に関する実践知や教育科学、教科専門、教科教育の各教科分野の統合を図り、教育実践学の学問的構造化を目指す。</p>	<p>【11】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>中期(年度)計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【12】 2)-④ 平成19年度までに、大学院成績評価基準を再構築する。</p>	<p>【12】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度入学生から適用した新しい成績評価基準(4段階評価から5段階評価に変更)により成績評価を実施し、評価の厳格化を図った。</p>
<p>【13】 2)-⑤ 平成16年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む。</p>	<p>【13】 大学院生就職支援アドバイザーを配置し、就職支援業務(進路指導及び進路相談を含む。)の強化を図る。</p>	<p>○大学院生に対する就職支援業務を充実、強化するため、平成18年4月から大学院生就職支援アドバイザー(教育現場経験者)を配置し、随時大学院生に対してヒアリングを実施するとともに、就職相談・指導、個別の模擬面接・模擬授業指導、論文指導を実施している。 ○大学院生を対象とした就職説明会を開催し、修了生による講演や就職指導を通して、大学院生のためのキャリア教育支援に努めた。 ○平成18年度の学長の定める重点目標として、「教員採用率の向上」を掲げ、講座単位で達成目標及び達成に向けた具体的方策を検討する等、更なる教員就職率の増加に努めた。 ○就職委員会、指導教員、就職支援室が連携して、模擬面接・模擬授業等を開催し、指導を行うなどの全学的取り組みを行うとともに、平成16年度から引き続き、本学教員が模擬面接の面接員を担当できるよう養成に努めた。 ○教員就職キャリア支援として、教員採用試験受験ガイダンス、各教育委員会管理主事等による教員採用試験説明会(7府県市)、臨時教員希望者説明会、臨時教員就職希望者のヒアリングを行った。 ○地域別の教員採用試験対策として、講師を招き、大阪府教員採用試験特別講座を開催した他、受験希望者の多い神奈川県、大阪府、兵庫県、徳島県別の直前対策講座を実施した。 ○年3回模擬試験を実施し、本番の教員採用試験のための、学生自身が自己評価を行い、対策を考える機会とした。 ○長期履修生のための一般教養講座を開設し実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【14】 3)-① 専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成20年度までに行う。</p>	<p>【14】 専門職大学院の平成19年度設置を目指し、諸準備を行う。</p>	<p>本学では、平成19年度設置に向けて、諸準備を進めてきたが、教職大学院制度が確立されなかったことにより、引き続き教職大学院の平成20年度設置に向けて、教職大学院設置準備室において、「鳴門教育大学における教職大学院構想」の見直し・充実等の諸準備を行った。</p>
<p>【15】 4)-① 平成16年度に、自己点検・評価制度の見直しを行い、平成18年度までに教育活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び教育支援体制を確立する。</p>	<p>【15】 平成17年度に確立した教育活動の実施状況の評価する制度をより充実させる体制及び教育支援体制について検討する。</p>	<p>○平成17年度に確立した教育・研究活動の実施状況の評価する制度について、さらなる充実を図るため、「自己点検・評価実施要領」の見直しを行い、評価項目等について再検討した。 ○平成17年度に確定した教育・研究支援体制について、さらなる充実を図るため、自己点検・評価の評価結果を活用した「優秀教員表彰制度（仮称）」について検討を行い、関係規定を制定した。</p>
<p>【16】 4)-② 平成19年度までに、外部者を含めた教育評価体制を確立し、教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【16】 外部者を含めた教育評価体制及び教育の質の向上や改善に結びつけるシステムを確立するための検討を行う。</p>	<p>教育の質の向上及び改善に資するために、外部者を含めた「教育評価部会（仮称）」の設置について検討を行い、関係規定を制定した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

- 中期目標
 1) 教育の成果に関する目標に則したアドミッション・ポリシーを明確にし、教職に就く意欲と能力の高い学生及び現職教員、留学生、社会人の受入を促進する。
 2) 時代の新しい要求に即した教育課程、教育方法、成績評価等を再構築し、教育内容の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】 学士課程 1)-① 平成16年度までに、推薦入学、前期日程、後期日程試験における入学者の選抜方法及びアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の改善を図る。</p>	<p>【17】 (16年度の年度計画を受けて、19年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成20年度推薦入学・前期日程・後期日程入学試験における配点基準等を決定した。</p>
<p>【18】 1)-② 平成18年度以降、AO（総合評価方式）入試を現状の試験方法と併せて総合的に検討する。</p>	<p>【18】 平成20年度以降の入学選抜方法について、AO（総合評価方式）入試を含めて総合的に検討を行う。</p>	<p>平成20年度以降の入学選抜方法について見直し、見直した選抜方法を平成18年3月に公表し、平成20年度入試から実施することとした。AO入試について、その実施の効果と問題点を含めて検討した。</p>
<p>【19】 大学院課程 1)-① 都道府県の教育委員会、本学の学校教育学会や各専門分野の学会との協力のもと、本学の修士課程の目的や特色、研究成果を積極的にPRし、修士学生の定員充足を図る。</p>	<p>【19】 修士学生定員の充足を図るため、設置準備を進めている専門職大学院を含め、教育委員会や国公立大学等に対し積極的なPRを行う。</p>	<p>○平成20年度専門職大学院設置に向けて、既設の大学院専攻・コースを含めた教育組織等の見直しを行っている。 ○学長、理事及び学長補佐（入試広報担当）を中心に各府県教育委員会（36教育委員会）に対して、平成20年度設置予定の専門職大学院を含む、本学大学院への積極的な派遣要請活動を実施した。また、全国12会場での大学院説明会において、本学教員をはじめ、本学大学院生に委嘱した入試広報協力員が本学大学院のPRに努めた。 ○平成18年度の学長の定める重点目標として、「大学院の学生定員の充足」を掲げ、講座単位で達成目標及び達成に向けた具体的方策を検討する等、全学的に取り組み、更なる広報の強化に努めた。 ○学会、公開講座等を通じて、募集要項及びパンフレット等を配布するとともに、講座のウェブページをリニューアルし、本学大学院のPRに努めた。 ○新しい大学の開拓として、事務局職員が近畿・中国・四国地区の47私立大学を訪問し、後期選抜試験の広報活動を行った。</p>
<p>【20】 1)-② 平成16年度までに、都道府県からの派遣による現職教員、大学院修学休業制度による現職教員及び社会人、学部卒業後引き続き進学する者等、志願者に応じた入学試験の方法を検討し、実施する。</p>	<p>【20】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>大学院長期履修制度における入学選抜においては、より受験生の専門的な力量を計るため、口述試験について充実を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】 1)-③ 教育実践学を志向した修士学生の連合大学院博士課程への進学を積極的に推進する。</p>	<p>【21】 連合大学院博士課程への進学指導を充実させる。</p>	<p>委員会で連合大学院博士課程への進学を積極的に推進するとともに、修士課程学生に対して博士課程への修学指導を実施した（平成18年度8人）。</p>
<p>【22】 1)-④ 平成18年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>【22】 留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>○委員会で、選抜方法を再検討し（JICAによる長期研修員を除く）、一般留学生の受け入れについては、現在の選抜方法を継続することとした。 ○中期（年度）計画【20】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【23】 学士課程 2)-① 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【23】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>学校危機管理に関する授業科目「学校の危機管理」を開講した。</p>
<p>【24】 2)-② 大学と附属間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を推進する。</p>	<p>【24】 大学と附属学校間でTV会議システムやビデオ装置システムを活用した履修を引き続き推進する。</p>	<p>学部において、TV会議システムやビデオ装置システムを利用した授業を実施することにより、教員及び学生の研究・学習時間の確保が図られた。</p>
<p>【25】 2)-③ 平成16年度以降、教育効果を高めるためのTTによる授業を推進する。</p>	<p>【25】 教育効果を高めるため、チームティーチングによる模擬授業をコア・カリキュラムに組み込み実施する。</p>	<p>教育効果を高めるため、チームティーチングによる模擬授業を教育実践コア科目に取り入れ授業を実施した。</p>
<p>【26】 2)-④ 平成17年度以降、教員養成学部として必須の模擬授業を採り入れた授業を推進する。</p>	<p>【26】 平成17年度から導入したコア・カリキュラムにより、教育実践力を高めるため模擬授業を推進する。</p>	<p>教育実践力を高めるため、模擬授業を取り入れた教育実践コア科目（「初等中等教科教育実践Ⅰ・Ⅱ」）を実施した。</p>
<p>【27】 2)-⑤ 平成16年度以降、全教官によるオフィスアワーを設け、学生への相談体制の充実を図る。</p>	<p>【27】 オフィスアワーを通じ、相談内容及び相談体制の充実を図る。</p>	<p>平成17年度に引き続き、学生への相談体制の充実を図るため、授業概要（シラバス）にオフィスアワーの内容を記載した。また、各教員に「学生への相談体制に関するアンケート調査」を実施し、相談体制の充実を図った。</p>
<p>【28】 2)-⑥ 平成17年度以降、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度を導入し、学部学生への教育現場理解を促進させる。</p>	<p>【28】 学部学生の教育現場理解を促進させるため、現職派遣大学院生による学部授業の補佐制度について、更なる充実を図る。</p>	<p>学部学生に教育現場を理解させるため、現職大学院生を現地指導講師として委嘱し、「初等中等教科教育実践Ⅰ」に加え、「初等中等教科教育実践Ⅱ」を体系的に追加し実施することにより、学部学生の教育現場理解の促進に努めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【29】 2)-⑦ 平成17年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【29】 留学生が授業内容を十分理解出来るよう、英語による授業を推進する。</p>	<p>短期交換留学生（特別聴講生含む）に対し、授業内容を十分理解できるような英語による授業を実施した。</p>
<p>【30】 2)-⑧ 平成18年度以降、他大学との単位互換制度を充実させる。</p>	<p>【30】 他大学の単位互換制度の取り組み状況について調査を行う。</p>	<p>他大学の単位互換制度の取り組み状況を調査し、他大学との単位互換について検討した。</p>
<p>【31】 2)-⑨ 平成16年度以降、入学時に購入させているパソコンの授業での活用率を増加させる。</p>	<p>【31】 パソコンを活用した授業を推進するため、学生に「授業でのパソコン活用状況」についてアンケート調査を実施する。</p>	<p>学生に対する「授業でのパソコン活用状況アンケート調査」を実施し、集計結果を踏まえ、学生の購入に限らず、学内設備を充実する事により、活用率の向上を図った。</p>
<p>【32】 2)-⑩ 平成17年度までに、学部成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【32】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度から、学部成績評価基準を電子シラバスに明示した。</p>
<p>【33】 2)-⑪ 平成20年度までに、卒業研究発表を制度化する。</p>	<p>【33】 卒業研究発表の制度化について、委員会等で検討する。</p>	<p>卒業研究発表の実態調査を実施し、卒業研究発表の制度化について委員会等で検討した。</p>
<p>【34】 2)-⑫ 平成16年度までに、実地教育カリキュラムの改善を図るとともに「実地教育の手引き」を作成する。</p>	<p>【34】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に作成した「実地教育の手引き」を教育実習を受ける学生のためのオリエンテーションに活用した。</p>
<p>【35】 大学院課程 2)-① 平成17年度までに、学部教育と連動した6年間を見通した教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【35】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>中期（年度）計画【9】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【36】 2)-② 平成16年度までに、学校危機管理（学校における安全管理等）に係るカリキュラムを構築し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【36】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>学校管理職養成のための新しい授業科目の検討を行い、平成18年度入学生から授業科目「学校教育リーダー演習VI（教育政策分析演習）」を開設した。</p>
<p>【37】 2)-③ 平成17年度までに、現職派遣大学院生に対する大学院教育実践学カリキュラムを構築する。</p>	<p>【37】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に現職派遣大学院生に対する教育実践学カリキュラムを構築し、平成17年度入学生から適用した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】 2)-④ 平成17年度までに、教員免許を持たない修士学生の教員免許取得を容易にさせるための長期履修学生制度を活用した教員養成プログラムによる大学院と昼間コースの学部を併用したカリキュラムを構築する。</p>	<p>【38】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度から導入した長期履修学生制度に基づく学生受入が2年目を迎え、それに伴って発生した諸課題について委員会で検討した。 また、学校教員養成プログラム(長期履修制度)による学生への支援体制として、平成20年度に「教職キャリア開発センター(仮称)」を設置することとし、教育指導体制やカリキュラムの構築を含め、検討することとした。</p>
<p>【39】 2)-⑤ 平成20年度までに、修士学生の授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善に供する。</p>	<p>【39】 授業評価を電子シラバスに掲載し、教授方法及び授業内容の改善を図るためのアンケート調査を実施する。</p>	<p>授業評価専門部会において検討した調査方法に基づき、授業評価アンケート調査を実施し、調査結果を踏まえて、各教員において、次年度の教授方法及び授業内容の改善に反映させた。</p>
<p>【40】 2)-⑥ 平成19年度以降、現職派遣大学院生及び学部卒院生の特性に応じた修士研究指導を行うとともに、特に専門性に秀でている学生に対して連合大学院博士課程進学を考慮した修士研究指導を推進する。</p>	<p>【40】 現職派遣大学院生及び学部卒院生の特性に応じた研究指導を行うとともに、連合大学院博士課程進学を考慮した研究指導を行うための方策を検討する。</p>	<p>現職教員及び学部卒院生の現状を認識したうえで、研究指導の徹底を図り、連合大学院博士課程への進学を積極的に推進した。</p>
<p>【41】 2)-⑦ 平成19年度以降、14条特例による修士学生が夜間授業と通常勤務の両立を容易にするためにサテライト講義の開講数を増やす。</p>	<p>【41】 14条特例による学生の夜間授業と通常勤務の両立を容易にするために、サテライト講義の開講数の増加方策について検討を行う。</p>	<p>平成19年度授業時間割作成時において、サテライト講義の開講について委員会を通じ各教員に協力を要請し、開講数の増加を図った。</p>
<p>【42】 2)-⑧ 平成19年度以降、学部卒の修士学生を附属学校での授業補助に参加させ、学校現場での授業体験の機会を提供する。</p>	<p>【42】 学校現場での授業体験の機会を提供するため、学部卒の修士学生を附属学校等での授業補助に参加させるための方策について検討を行う。</p>	<p>各講座から、学部卒の修士学生を附属学校等での授業補助に参加させるための方策について意見を聴取し、委員会において大学としての方針を検討するとともに受入先である附属学校との調整を平成19年度に行うこととした。</p>
<p>【43】 2)-⑨ 平成19年度以降、留学生の授業内容理解促進に配慮した英語による授業を推進する。</p>	<p>【43】 留学生が授業内容を十分理解出来るよう、英語による授業を推進するための方策について検討を行う。</p>	<p>該当授業科目について授業評価アンケートを実施し、授業内容のより良い理解方法を検討し、次年度に向けて授業改善を図った。</p>
<p>【44】 2)-⑩ 平成20年度以降、情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進する。</p>	<p>【44】 情報環境を駆使したマルチメディア利用の授業を推進するための方策について検討を行う。</p>	<p>平成18年7月に遠隔教育準備室を設置し、遠隔教育構想を具体化するための検討をし、平成19年度に試験的に遠隔教育による授業科目を幾つかを開設することとした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【45】 2)-⑪ 平成19年度までに、大学院成績評価基準を電子シラバスに明示する。</p>	<p>【45】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度から、大学院成績評価基準を電子シラバスに明示した。</p>
<p>【46】 2)-⑫ 14条特例による修士学生にあつては、インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。</p>	<p>【46】 平成17年度の検討部会の答申を受け、14条特例による学生に対し、インターネット等を活用した遠隔教育による履修を推進する。</p>	<p>中期(年度)計画【44】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【47】 2)-⑬ 平成17年度までに、学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを充実する。</p>	<p>【47】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に学校現場及び地域社会に貢献する臨床心理士を養成するためのカリキュラムを開発し、本年度から実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 時代の新しい要求に即した教育研究組織に再編するとともに授業内容の特性に応じた教育環境を整備する。 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、教員の質の向上を図る。 3) 教材開発、学習指導法の改善を通して、教育内容の質の向上を図る。 4) 附属図書館の教育支援体制を充実する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【48】 1)-① 平成16年度までに、学生のニーズに柔軟に対応し、かつ学部教育と大学院教育の一体性を確立するため、教育研究組織を再編し、教員定員の適正化を図る。	【48】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成16年度から引き続き検討を重ねてきた教員組織（第1部）の改組構想に教職大学院構想を加え、教育研究活動を推進するための教員組織の見直しについて検討した。なお、教職大学院は本学学校教育研究科に高度学校教育実践専攻として平成20年度に設置する予定である。
【49】 1)-② 平成16年度までに、新たに学校危機管理(学校における安全管理等)に係る分野の教育研究活動を行う体制を整備する。	【49】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	○中期（年度）計画【23】の『計画の進捗状況』参照 ○中期（年度）計画【36】の『計画の進捗状況』参照
【50】 1)-③ 平成19年度までに、学部教育において免許法に規定されている授業科目に対して、教員の所属講座に捉われない授業科目担当者配置方を策定する。	【50】 教員の所属講座にとらわれない授業科目担当者配置方を検討する。	○所属講座を超えた、適切な授業科目担当者の配置について検討し、教養基礎科目の授業科目で実施した。 ○平成20年度から、所属講座にとらわれない教育・教育組織とすることとした。
【51】 1)-④ 附属学校園の教員を大学の非常勤講師として任用し、実践的教育指導を担当させる。	【51】 附属学校園の教員に、学部での授業を担当させる。	附属学校園の教員が、学部授業において、新カリキュラムである授業科目「初等中等教育実践基礎演習」及び「初等中等教科教育実践Ⅰ」、「初等中等教科教育実践Ⅱ」の担当者として実践的教育指導を行った。
【52】 1)-⑤ 附属学校園、教育委員会、公立学校の教職員を大学の教員として採用する制度を確立する。	【52】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成16年度に締結した徳島県教育委員会と人事交流に関する協定に基づき、地域連携センター地域連携分野で、学校現場の実務家教員を平成19年度から採用することとした。
【53】 2)-① 平成17年度までに、評価結果を教育システムにフィードバックするための制度を確立する。	【53】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成17年度に策定した「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領」に基づき、講座及び教員に対して、学長の定める重点目標及び分野別（教育、研究、大学運営、地域貢献）の項目について自己点検・評価を実施するとともに、教育研究活動等の業績評価を実施した。 評価結果は、講座及び教員に通知するとともに、給与への反映及び教育研究費配分に活用することにより、教育の質の向上及び大学運営に反映させることとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【54】 2)-② 平成17年度までに、学生による授業評価制度を検討するための委員会を設置する。</p>	<p>【54】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に設置した授業評価専門部会において、授業評価アンケート調査の調査方法を検討し、授業評価アンケート調査を実施した。</p>
<p>【55】 2)-③ 教員の処遇全般及び教員選考を総括する委員会を設置する。</p>	<p>【55】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に設置した人事委員会において、女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置について継続的に検討を行い、「鳴門教育大学における女性大学教員の割合を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し、公募要項に明記した。 また、「勤勉手当成績率決定基準」、「昇給区分に関する基準」及び「昇給に係る職員の数の割合」を策定し、これらに基づき給与に反映した。</p>
<p>【56】 3)-① 平成16年度以降も、FD研修会を計画的に実施し、平成20年度までにFDに係る専門委員会を設置する。</p>	<p>【56】 平成17年度に設置した専門部会において、FD研修会の在り方について再検討を行う。</p>	<p>FD推進事業専門部会において、FD研修会のあり方について検討し、公開授業及び授業研究会等のFD研修を実施し、FD推進事業実施報告書を作成した。また、初めての試みとして、学部学生、本学教員及び鳴門市の現職校長等を入れたFDワークショップを開催した。</p>
<p>【57】 3)-② 平成18年度からシラバスを電子化し外部公開する。</p>	<p>【57】 平成17年度に電子化したシラバスを、平成18年度から外部に公開する。</p>	<p>電子化したシラバスをウェブにより外部公開し、シラバスの活用の幅を広げた。</p>
<p>【58】 3)-③ 平成18年度までに、TAの適切かつ有効な活用を支援するための教育体制を整備する。</p>	<p>【58】 平成17年度に整備したTAの有効な活用を推進するための教育支援体制について検証し、体制の更なる充実を図る。</p>	<p>平成17年度に整備したTA実施要項により、TAの活用による適切かつ有効な教育支援を行った。</p>
<p>【59】 3)-④ 平成20年度までに、授業改善プロジェクト研究を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【59】 授業改善プロジェクト研究を推進するための体制整備について、検討を行う。</p>	<p>授業改善プロジェクト研究を推進するための体制として、FD推進事業専門部会及び授業実践研究専門部会を設置し、授業改善について検討を行い、教育現場の諸課題をテーマとした授業改善を実施した。</p>
<p>【60】 4)-① 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイダンスの充実を図るとともに、教育研究に係る学年進行に応じた新規ガイダンスを企画・実施する。さらにガイダンス一覧を作成し、授業科目への取り入れ拡大を図る。</p>	<p>【60-1】 学部・大学院の学生を対象とする蔵書・文献・情報検索等の図書館利用ガイダンスを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【60-2】 教育への支援策として、図書館職員による学部・大学院の授業での情報検索等に係る教育支援を行う。</p>	<p>○図書館各種ガイダンスの広報を実施した。 ○新入生オリエンテーション、「情報検索ガイダンス」を実施した。 ○データベース講習会を実施した。 ○図書館各種ガイダンス一覧を作成した。</p> <p>-----</p> <p>授業科目「基礎情報教育」で図書館ガイダンスを実施した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

- 中期目標
- 1) 学習支援及び生活支援体制を整備・充実する。
 - 2) 学生に対するキャリア形成の支援の充実を図り，就職指導体制を強化する。
 - 3) 学生の大学における生活環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【6 1】 1)-① クラス担当教員による履修指導や生活指導等を充実するため，具体的な指導内容をまとめたガイドブックを作成する。	【6 1】 (16年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし)	平成17年度に見直した「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引き」に基づき，学生の学習相談や助言等を行い，学習支援の充実を図った。
【6 2】 1)-② 不登校生，留年生，中退者の実態調査を実施し，平成18年度から教員の指導のもと大学院生による学生相談制度（ピア・カウンセリング）を実施し，不登校生や留年生の相談活動を充実させる。	【6 2】 平成17年度の不登校生，留年生，中退者の実態調査に基づき，教員の指導のもと大学院生による学生相談活動（ピア・カウンセリング）を実施する。	実態調査の結果を踏まえ，カウンセリングの基礎を学んでいる教育臨床コース（臨床心理分野）の大学院生が，教員の指導のもと学部学生の相談に応じる，学生相談制度（ピア・カウンセリング）を実施した。
【6 3】 1)-③ 事務部門に学生生活支援相談のための窓口を設け，経済支援，健康管理等に関する学生相談体制の充実を図る。	【6 3】 (16年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし)	学生生活実態調査の結果を踏まえ，「学生総合相談室」を心身健康研究教育センター内に移転し，より密接な連携を図り，多様な学生に対する迅速な相談体制とした。
【6 4】 1)-④ 留学生担当窓口の事務体制を整備し，留学生の相談体制を充実させる。	【6 4】 (16年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし)	平成16年度に設置された国際交流室において，引き続き，留学生の相談を実施した。
【6 5】 1)-⑤ 保健管理センター及び学生総合相談室の連携を密にして，学生のメンタルヘルス及びハラスメントへの相談体制を充実させる。	【6 5】 平成17年度に実施した学生生活実態調査を基に，心身健康研究教育センターと学生総合相談室が連携を図り，学生のメンタルヘルスやハラスメントへの相談体制を更に充実させるための方策について検討を行う。	中期（年度）計画【6 3】の『計画の進捗状況』参照
【6 6】 1)-⑥ 平成17年度までに，入学金，授業料及び寄宿料の減免制度を新たに確立する。	【6 6】 (17年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし)	平成17年度に入学金免除及び授業料免除において，全額免除と半額免除の配分を見直したことにより，授業料全額免除者と半額免除者の合計が対前年度比5.7%増となり，平成18年度の免除対象者の拡充を図ることができた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【67】 2)-① 平成16年度に、事務部門の進路指導スタッフを充実する。</p>	<p>【67】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>大学院生に対する就職支援業務を充実、強化するため、平成18年4月から大学院生就職支援アドバイザー（教育現場経験者）を配置し、随時大学院生に対してヒアリングを実施するとともに、就職相談・指導、個別の模擬面接・模擬授業指導、論文指導を実施している。</p>
<p>【68】 2)-② 平成17年度までに、大学と地域との連携・協力を推進し、教員インターンシップの活性化を図る。</p>	<p>【68】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>教員採用試験合格者を対象に、鳴門市内の公立学校において、「教員インターンシップ」を実施した。</p>
<p>【69】 3)-① 安全で快適な生活環境となるように、学生宿舎、大学会館及び課外活動施設を計画的に整備する。</p>	<p>【69】 学生宿舎に重点を置き、安全で快適な生活環境となるよう整備する。</p>	<p>世帯棟10室、単身棟10室の畳、床、壁等の改修を行い、生活環境の改善を図るとともに、平成17年度に入居基準を緩和したことにより、世帯棟における入居率が対前年度比25.2%増となった。</p>
<p>【70】 3)-② 学生宿舎及び非常勤講師宿泊施設の入居・利用基準を見直し、研究生、国内外研究員等の利用に供する。</p>	<p>【70】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>利用基準を緩和したことにより、利用率が対前年度比2.64%増となった。平成19年度も利用率向上にむけて検討することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
 1) 学校教育、教科教育等に関する基礎的・専門的な先導的研究を推進する。
 2) 研究の成果を教育関係機関及び教育関係者に広く還元し、学校教育の改善・充実に寄与する。
 3) 研究水準及び研究成果等を評価する体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】 1)-① 平成16年度までに、学校教育を重視した教育実践学の構築に向けて、授業科目・内容・指導方法等を含むプロジェクトを立ち上げる。	【71】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	平成17年度入学生から適用した教育実践学（本学独自の教員養成コア・カリキュラム）を学年進行により実施した。 教育実践学を中核とする教員養成コア・カリキュラムを検討し、「教育実践の省察力をもつ教員養成－教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの展開を通して－」を「特色ある大学教育支援プログラム」に申請し採択された。(16,888千円)
【72】 1)-② 平成19～21年度に、学校教育、教科教育等に関する基礎的研究・専門的研究及び教育実践学に関する国際的水準を維持するための学術的研究を重点的に行う。	【72】 (19年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)	
【73】 1)-③ 平成18～20年度に、各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。	【73】 各研究分野を横断したプロジェクト研究を重点的に行う。	戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、研究開発専門部会（GP）及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置した。このことにより、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。(16,888千円)
【74】 1)-④ 平成18年度に、附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立する。	【74】 附属学校における教育実践研究授業体制を充実・確立する。	「教育実践研究実施計画」に基づき、各附属学校園等から提出された研究課題について、大学院授業科目である「教育実践研究」において研究授業を実施するとともに、研究に必要な経費についても措置した。
【75】 1)-⑤ 平成20年度までに、幼・小・中・高一大学間連携による教育研究支援体制を確立する。	【75】 (19年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)	
【76】 1)-⑥ 平成17年度までに、「小学校英語教育センター」を設置する。	【76】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	小学校英語教育センターの業績を評価する具体的方策を検討するとともに、平成19年度に評価を実施し、この評価結果に基づき、施設の存続を決定することとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【77】 1)-⑦ 平成20年度までに、学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う。</p>	<p>【77】 (20年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>「21世紀の教員養成・教員研究の在り方に関する検討会議」において、カリキュラム専門部会、教員研修専門部会を設置し、教育現場の諸課題について検討した。</p>
<p>【78】 1)-⑧ 連合大学院に寄与するために、学校教育実践学に関する研究を推進するとともに、研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>【78】 連合大学院に寄与するために、学校教育実践学に関する研究を推進するとともに、研究者としての資質能力の向上を図る。</p>	<p>教員資格審査の積極的申請及び共同プロジェクトへの積極的参加について周知を図った。</p>
<p>【79】 2)-① 平成16年度から、卒業生・修了生・現職派遣大学院生・徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター・大学教員等が連携した研究発表会を開催する。</p>	<p>【79】 徳島県教育委員会等と連携し、大学院研究発表会を開催する。</p>	<p>徳島県教育委員会と連携し、鳴門教育大学教育・文化フォーラムとして研究発表会を開催した。 また、現職派遣大学院生等による修士論文発表会を実施した。</p>
<p>【80】 2)-② TV会議システムを利用した教育現場と大学との共同研究発表会の開催を目指し、平成17～21年度を重点推進期間とし、本システムの整備を行い、発表会を開催する。</p>	<p>【80】 平成17年度に高度情報研究教育センターに導入したTV会議システムを活用し、研究の成果を段階的に教育関係機関及び教育関係者に還元し、学校教育の改善・充実に努める。</p>	<p>コンピュータネットワークの進化と多様化に伴い、ウェブカメラを用いた会議システムとの併用や、徳島県立総合教育センターが所用する多地点TV会議システムと連動して、教育現場との連携を図った。</p>
<p>【81】 2)-③ 平成19年度までに、学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。</p>	<p>【81】 学内の教育実践研究に関する研究成果報告書を教育関係機関に公表する。</p>	<p>編集専門部会を設置し、「鳴門教育大学授業実践研究」を発行するとともに、教育関係機関に公表したことにより、本学における教育現場の諸課題への取組の成果を周知することが出来た。</p>
<p>【82】 2)-④ 平成20年度までに、教職員研修について、徳島県教育委員会・徳島県教育研修センター等と総合的に研究し、教員の資質向上に結びつく学校管理・マネジメント能力養成プログラム及び教職員研修評価基準等の開発を推進する。</p>	<p>【82】 平成17年度に設置した「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」において学校管理・マネジメント能力養成プログラム及び教職員研修評価基準等について検討する。</p>	<p>「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」において、学校管理・マネジメント能力養成プログラム及び教職員研修評価基準等について検討した。</p>
<p>【83】 3)-① 平成16年度に、評価制度を見直し、平成18年度までに研究活動の実施状況の評価をより充実させる体制及び研究支援体制を確立する。</p>	<p>【83】 平成17年度に策定した国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領に基づいた評価結果を、研究支援に活用できる体制を確立する。</p>	<p>中期（年度）計画【15】の『計画の進捗状況』参照</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【84】 3)-② 平成19年度までに、外部者を含めた研究評価体制を確立し、研究活動等の評価をフィードバックし、質の向上や改善に結びつけるシステムを確立する。</p>	<p>【84】 (19年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>中期（年度）計画【16】の『計画の進捗状況』参照</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

- 中期目標
- 1) 時代の新しい要求に即した研究者組織を再編するとともに、研究環境を整備する。
 - 2) 新たな評価制度の導入と評価を反映させるシステムを構築し、研究の質の向上を図る。
 - 3) 知的財産を保護する支援体制を確立する。
 - 4) 附属図書館の研究支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【85】 1)-① 平成16年度までに、教員の研究組織を見直し、研究活動を推進するための体制を確立する。	【85】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	中期(年度)計画【48】の『計画の進捗状況』参照
【86】 1)-② 平成18年度までに、教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実にを図る。	【86】 教員の任期制を導入し、教員の研究組織の充実にを図る。	中期(年度)計画【163】の『計画の進捗状況』参照
【87】 1)-③ 平成18年度に、研究時間の確保等の研究環境の充実にについて検討するための委員会を設置する。	【87】 研究時間の確保等の研究環境の充実にについて検討するための委員会を設置し、方策を検討する。	学術研究推進委員会では、教員の研究環境の現状の把握と確保のためのアンケート調査を実施し、「研究環境の充実にための方策について」を報告するとともに、研究環境を阻害している事項について分析し、具体的な方策について学長に提言した。
【88】 1)-④ 平成16年度までに、外部研究資金を獲得するための組織及び活用方針を確立する。	【88】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	研究協力室では「外部研究資金を確保するための方策」に基づき、科学研究費補助金に特化した「科学研究費補助金申請に向けての取り組み」を周知し、研究の推進に努めた。
【89】 2)-① 毎年度、教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施する。	【89】 教育研究等の業績評価を反映した研究費の傾斜配分を見直し、改善・実施を図る。	○傾斜配分方法を見直し、業積主義的傾斜配分経費の配分率を引き上げ、教育研究プロジェクト経費の配分率を下げた。また、業積主義的傾斜配分率変更に伴い、研究、教育に係る業績評価の配分率を引き下げ、学内貢献、社会貢献に係る業績評価の配分率を引き上げた。 ○改定後の配分率を平成19年度の予算配分に適用した。
【90】 2)-② 平成18年度から、教育研究等の業績評価を反映した給与体系を実施・改善する。	【90】 教育研究等の業績評価を反映した給与体系を構築する。	平成17年度に策定した「教育研究等の業績評価を反映した給与システムについて」に基づき、評価結果を給与への反映に活用した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【91】 3)-① 平成18年度までに、知的財産を創出、管理及び活用する体制を確立する。</p>	<p>【91】 知的財産を創出し、管理及び活用するための組織及び要項等を整備する。</p>	<p>知的財産を創出し、管理及び活用するため、知的財産室を設置し、知的財産ポリシー、研究成果有体物取扱要項等の規定を整備した。</p>
<p>【92】 4)-① 紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物を完全収集し、利用に供するとともに保存を行う。 平成16年度に現状調査及び周知を行い、平成17年度より収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>【92】 平成17年度に実施した紀要・学位論文内容の要旨等学内出版物の現状調査に基づき、収集及びデータベース化を行う。</p>	<p>○講座等の単位で学内出版物状況の調査を行い、資料一覧を作成した。 ○収集可能な学内出版物を収集し、データベース化を行い、学位論文要旨データベースについては、ウェブページに掲載し、研究支援体制の充実を図った。</p>
<p>【93】 4)-② 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>【93】 国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大村はま文庫を教育実践学研究の中心的役割と位置付け、これらを核とし幅広く教育実践資料を収集し活用する。</p>	<p>○教育実践資料を中心に、資料を収集した。 ○野地潤家文庫及び大村はま文庫の追加寄贈資料の受入・整理を行った。</p>
<p>【94】 4)-③ 附属学校教職員及び本学卒業・修了生に対し、利用促進を図るとともに非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスについて検討し、実施する。</p>	<p>【94】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に開始した附属学校教職員への貸出冊数の拡大、本学卒業・修了生への貸出期間の延長のサービスについて、引き続き提供している。 また、図書館の利用促進を図るために、平成19年4月から、平日の開館時間を1時間30分延長し、22時まで利用できることとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1) 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し実施する。 2) 産業界との共同研究を推進する。 3) 地域と連携し、教育諸課題に対する共同研究体制及び共同研究支援体制を確立する。 4) 国際的な学術交流及び学生交流を推進する。 5) 地域社会への附属図書館サービスの拡充を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【95】 1)-① 平成16年度から、教育委員会や学校等との連携・協力を推進するための基本方針及び教育面における社会サービスを推進するための基本方針を策定し、一層充実・発展させる。	【95】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」で、社会のニーズを反映させるため、カリキュラム専門部会・教員研修専門部会において、教員養成・教員研修の在り方に関して、引き続き検討した。
【96】 1)-② 平成17年度までに、指導者養成講座、免許認定講習、社会教育指導主事講習、10年経験者研修等を支援する体制を整備し、計画的に実施する。	【96-1】 これまでの10年経験者研修の評価結果を踏まえて検証を行い、カリキュラムの改善・充実を図る。 ----- 【96-2】 免許認定講習については、実施に向け委員会で検討を行うとともに、平成18年度に社会教育指導主事講習を実施する。	「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」で、カリキュラム及び教員研修について検討した。 ----- 四国4県から43名の受講者により、平成18年度社会教育主事講習を実施した。また、免許認定講習の実施方法等については、平成19年度から検討することとした。
【97】 1)-③ 平成18年度までに、教育支援アドバイザー制度による初等・中等教育学校への登録派遣教員数の割合を全教官数の65%程度まで向上させる。	【97】 平成17年度で達成した登録派遣教員数の割合(67.1%)を継続させ、内容の充実、地域社会と登録派遣教員との連携等の向上を目指す。	教育支援アドバイザー制度未登録者に対し、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」への積極的な登録を推進し、PRを行った結果、登録者割合は全教員の75%(117/156:人)となった。
【98】 1)-④ 教育研究資源の社会への還元をねらいとして公開講座を積極的に開講することとし、毎年度20テーマ以上を開講する。	【98】 公開講座を積極的に開講する。(20テーマ以上)	平成18年度は、22の公開講座を計画し、21講座を開講した。(最小必要人数に満たないため1講座中止)
【99】 2)-① 平成20年度までに、産業界と共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立し、推進する。	【99】 産業界と共同研究を積極的に行う体制及び利益相反に関する指針を確立するための検討を行う。	産業界と共同研究を積極的に行う体制として、平成18年度に知的財産室を設置し、産学連携担当の教員を配置した。また、「e-とくしま推進財団」と産学連携に関する協定を締結した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【100】 3)-① 平成16年度に、徳島県教育委員会と教育研究に関する連携協定を結び、そのもとに徳島県教育委員会、徳島県教育研修センター、附属学校園、公立学校等と連携し、学校園が抱えている現代の教育諸課題についての教育実践研究を支援する体制を確立する。重点研究期間は平成16～20年度の5か年とする。</p>	<p>【100】 平成17年度に設置した「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」において、学校園が抱えている現代の教育諸課題について検討する。</p>	<p>○「21世紀の教員養成・教員研修等の在り方に関する検討会議」で、教育実践研究を支援する体制について検討した。 ○中期(年度)計画【74】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【101】 3)-② 平成16年度以降、学校現場の臨床心理的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室における相談活動の一層の質的向上を図る。</p>	<p>【101】 相談の有料化により、心理・教育相談環境を充実させ、活動内容の質的向上を図る。</p>	<p>心理・教育相談室の増設等、相談環境の充実を図り、また、利用者(来談者、大学院生、教員等)を対象として、相談環境や運営についてアンケート調査を実施した。</p>
<p>【102】 3)-③ 卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させることをねらいとして、平成18年度までに研究成果を教育実践に還元するシステムを確立する。</p>	<p>【102】 卒業生・修了生及び公立学校教員等と協力した研究実施体制を充実させることをねらいとして、研究成果を教育実践に還元するシステムを確立する。</p>	<p>研究成果を教育実践に還元するシステムとして、現職教員大学院生を含めた修士論文発表会を開催した。</p>
<p>【103】 3)-④ 平成18年度までに、卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県教育研修センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立する。</p>	<p>【103】 卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県立総合教育センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制を確立する。</p>	<p>卒業生・修了生・在学生・公立学校教員・徳島県立総合教育センター職員・大学教員等が協力して研究を行う体制として、教育・文化フォーラムを開催した。</p>
<p>【104】 4)-① 平成21年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する。</p>	<p>【104】 (21年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成18年度に教員教育国際協力センターに外国人客員研究員(3人)の受け入れを行った。 教員教育国際協力センター事業として、国際教育協力専門家会議、国際教育協力フォーラム等を実施し、延べ11人の外国人研究者を招へいた。</p>
<p>【105】 4)-② 平成16～20年度を重点推進期間とし、国内外を問わず学術雑誌への積極的な発表及びITによる研究成果・業績・活動の公開を推進することで、研究成果の発表、整理・公開の充実を図る。</p>	<p>【105】 国際学術雑誌への積極的な発表を啓蒙する。</p>	<p>教員に対し、学術雑誌への積極的な発表の呼びかけを行った。 また、海外先進研究実践支援プログラムに採択された。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【106】 4)-③ インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>【106】 インターネットを通して、問題解決能力とコミュニケーションスキルの向上に役立つ情報の発信を行う。</p>	<p>大阪市内の公立高校において、平成16年度以降実施している授業「コミュニケーション」について、授業内容の開発を継続し、改善した教材に差し替え、より効果的な授業実践を行った。また、コミュニケーションスキルにおいて、特に自分の意見を的確に構成、表現する力の育成が重要であることから、意見文作成力を高める授業について効果測定を実施し、ウェブによる情報発信を行った。</p>
<p>【107】 4)-④ 平成18年度末までに、教育学部又は日本文化等の研究科を有する新規の大学2校と国際学術交流協定（学生交流実施細目）を締結し、平成19年度から学生1～2名の相互交流を目指す。</p>	<p>【107】 平成17年度末において、2校との国際学術交流協定（学生交流実施細目を含む）を締結する計画は達成したが、更に新たな国際学術交流協定（学生交流実施細目を含む）の締結を図る。</p>	<p>平成18年7月7日日米コンソーシアム協定を締結した。（日本側：鳴門教育大学、大阪教育大学、広島大学、米国側：ノースカロライナ大学ウィルミントン校、イーストカロライナ大学、ウェスタンカロライナ大学）</p>
<p>【108】 4)-⑤ 平成16年度に、国際学術交流協定校との学術交流事業の一環として、セミナー又はシンポジウム等の相互開催について諸準備（照会、企画・立案）を行い、平成21年度までに、1～2校との間において実施する。</p>	<p>【108】 北京師範大学と第2回日中教師教育学術研究会を開催する。</p>	<p>平成18年10月21日～10月23日に本学において、北京師範大学と共同で、第2回日中教師教育学術研究会「社会変動期における教師教育のあり方—教育実践学による教師教育システムの構築—」を開催した。</p>
<p>【109】 4)-⑥ 平成17年度までに、「高度科学教育国際協力研究センター」を設置する。</p>	<p>【109】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>教員教育国際協力センターの業績を評価する具体的方策を検討するとともに、平成19年度に評価を実施し、この評価結果に基づき、施設の存続を決定することとした。</p>
<p>【110】 4)-⑦ 平成21年度までに、留学生受入数を約70名まで増加させる。</p>	<p>【110】 (20年度から実施予定のため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>帰国留学生へのフォローアップとして本学の様子を知らせるメールマガジンを送付した。 国内、国外の留学フェアに積極的に参加した。</p>
<p>【111】 4)-⑧ 平成16年度に、JICA留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度（学位取得）について検討し、平成18年度秋期からの受入れを目指す。</p>	<p>【111】 委員会において短期修了制度（学位取得）の検討を行い、秋期からの受入を目指す。</p>	<p>大学院教育組織見直し検討部会において、短期修了制度（学位取得）について検討し、具体的方策を策定した。</p>
<p>【112】 4)-⑨ 学内の「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を実施し、平成20年度に、募金活動結果を踏まえた奨学金支給規程の整備を行う。</p>	<p>【112】 「国際交流事業を援助する会」の充実や学外募金活動を推進する。</p>	<p>「国際交流事業を援助する会」入会案内を教職員に配布して基金の充実を図った。国際学術交流協定校から受け入れる学生及び派遣する学生に対して留学支援金を支給するため、鳴門教育大学留学支援金支給要項について検討し制定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【113】 5)-① 地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。</p>	<p>【113】 地域住民に対し図書館サービスについての広報活動を行い、各種ガイダンスへの積極的な受入を図る。</p>	<p>○「市民のための図書館利用ガイダンス」を実施した。 ○特別展「松江豊寿と二つの俘虜収容所」を開催した。 ○上記事項の広報を、ウェブページ・新聞・テレビ・学園だより等で行った。</p>
<p>【114】 5)-② 徳島県内公私立学校園の学校図書館に対し、連携・協力を図る。また、徳島県内現職教員の要望を調査・把握し、来館利用の促進を図ると共に非来館型サービスを行う。平成16年度に提供可能なサービスを検討し、実施する。</p>	<p>【114】 徳島県内公私立学校園の学校図書館との連携・協力を図るとともに、徳島県内の学校教員に対して図書館サービスについての広報活動を推進する。</p>	<p>○鳴門市学校図書館担当者と地域連携に関する連絡会を開催し、平成19年4月から、鳴門市立図書館にある図書の借用・返却を大学図書館カウンターで受け付ける相互利用サービスを開始することとした。 ○徳島県現職教員への広報誌「徳島教育」で図書館サービスの広報を行った。</p>
<p>【115】 5)-③ 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>【115】 児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する。</p>	<p>○年間7回の企画事業を通じて、一部行事でアンケートを実施し、アンケート結果は、次回の企画事業に反映させた。 ○「子育て支援活動」及び地域住民との交流を促進した。 ○「子どもの心を理解するための絵本データベース」を充実させた。 ○平成16年7月から、隔週の地元新聞夕刊において、児童図書室の絵本紹介を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>附属学校では、21世紀の社会の形成に主体的に参画する国民の育成を目指して、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実に努める。また、附属学校間の連携を密にするとともに、幼・小・中の一貫教育を目指す。さらに、大学直属の附属学校として学部及び大学院との教育・研究の一層の連携を推進し、附属学校としての使命を果たす。</p> <p>○ 幼稚園では、幼児の遊びを中心とした生活を総合的に組織し、一人一人の発達に合わせた教育課程を編成し、人の生涯の基盤となりうる豊かな人間性と独創性を育む教育を行う。</p> <p>○ 小学校では、基礎・基本の確実な定着を図り、未来を拓く児童の育成にふさわしい教育課程を編成して一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。人権を尊重し自主性・社会性・創造性に富み、実践力豊かで心身ともに健全な児童の育成をめざす。</p> <p>○ 中学校では、基礎・基本となる学力と学ぶ意欲を身につけ、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす特色ある教育活動を展開する。知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与することのできる心身ともに健全な中学生の育成をめざす。</p> <p>○ 養護学校では、知的障害のある児童生徒一人一人の個性や能力・特性に応じて、その可能性を最大限にのばし、自立と社会参加をめざし、その基礎・基本の習得をすることを目的とした教育を行う。</p> <p>1) 大学と連携しながら実地教育カリキュラムを改善し、時代の要請に応える優れた教員の養成を図る。</p> <p>2) 附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制を確立する。</p> <p>3) 管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す。</p> <p>4) 教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る。</p> <p>5) 安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【116】 1)-① 平成16年度までに、大学と附属学校が連携し、教員養成カリキュラム研究や実習内容の充実に図るとともに成績評価基準を明確にする。</p>	<p>【116】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>実地教育専門部会を開催し、実習内容の充実に図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【117】 2)-① 平成17年度中に、附属学校間の連携教育を図るため、幼稚園、小学校、中学校の12年間を見通した教育カリキュラムを開発し、附属学校の一貫教育を実施する。</p>	<p>【117】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○小学校では、幼小中連携部会を設置し、幼小連携に関しては、カリキュラムの見直しを図り、幼小合同保育・授業を実施し、研究成果を第53回研究発表会で公表した。 ○小学校と中学校の連携では、小学校の理科教員が中学校教員を兼務し、理科のカリキュラム開発を継続して行っている。 ○平成18年度は幼小間の更なる連携教育の充実を図るため、附属小学校教員(1名)を附属幼稚園へ配置換した。</p>
<p>【118】 ○幼稚園・小学校の教員の交流を積極的に行い、平成16年度より相互協力体制を確立する。</p>	<p>【118】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○平成17年度に引き続き、幼小連携教育課程のカリキュラムの見直し・検討を進めた。 ○6月の附属小学校授業研究会・2月の附属幼稚園・附属小学校合同研究発表会で幼小の教員による合同保育/授業を実施するとともに、研究成果を発表した。</p>
<p>【119】 ○平成17年度より小学校高学年と中学校1年生の特定の教科学習を同一教員が担当する制度を確立する。</p>	<p>【119】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○平成16年度以降、小学校の教員が、4月当初より中学校1年生の必修理科を担当し学習指導する制度を確立した。</p>
<p>【120】 2)-② 平成17年度までに、附属学校と学部・大学院との教育研究体制を確立する。</p>	<p>【120】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	
<p>【121】 ○幼稚園では、平成16年度に、大学教員等とプロジェクトを組み、幼保一元化も視野に入れた、複合的な幼児教育施設の在り方や保育者養成に関わる研究を推進し、保育所機能も併有した幼児教育施設について検討するための委員会を設置する。</p>	<p>【121】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○幼稚園では、合同研究会で大学教員・保育所関係者・保護者等とともに、「認定こども園」制度について検討した。 ○大学教員と連携し、保護者にも協力を得て「幼稚園教員及び保育士養成プログラム」研究を推進した。</p>
<p>【122】 ○小学校・中学校では、学部・大学院と一体化した教育研究を推進するための校内組織を平成16年度に整備する。</p>	<p>【122】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○小学校及び中学校では、それぞれの学校の教員が担当する学部の授業(新カリキュラム)や大学院の授業(教育実践研究)の内容・方法等、授業支援を行っている。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【123】 2)-③ 平成16年度までに、少人数指導や習熟度別学習指導に係る大学教員と附属学校教員による共同指導体制を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【123】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	
<p>【124】 ○幼稚園では、平成16年度までに、少人数学級の教育効果の検討に入り、平成17年度からの積極的な導入をめざす。</p>	<p>【124】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○幼稚園では「幼児教育振興アクションプログラム」の趣旨を踏まえ、大学の教員とともに望ましい学級規模について検討した。</p>
<p>【125】 ○小学校・中学校にチームティーチング制度を積極的に導入する。</p>	<p>【125】 小学校・中学校に大学教員とのチームティーチング制度を積極的に導入する。</p>	<p>○小学校では、生活科・家庭科及び体育科で積極的にチームティーチングを実施した。 ○中学校では、2年生の選択国語科・数学科、3年生の技術・家庭科（技術分野）でチームティーチングを実施した。</p>
<p>【126】 ○小学校では、平成17年度より、算数科で習熟度別学習指導のための共同指導体制を組み、その教育効果を検証し他教科への導入に反映させる。</p>	<p>【126】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○小学校では、算数科の指導において、本年度も習熟度別学習指導を継続して実施した。また、体育科で少人数指導及び習熟度別指導を実施した。</p>
<p>【127】 ○中学校では、平成17年度より、英語・数学において、基礎コースと課題追求コースに分け、習熟度別学習指導を実施する。</p>	<p>【127】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○中学校では、3年生英語科において、本年度も習熟度別学習指導を継続して実施した。</p>
<p>【128】 ○養護学校では、障害特性に応じた、よりきめの細かい指導の充実を図る。</p>	<p>【128】 養護学校では、小中高各学部の連携を図った集団指導体制の中で、障害特性に応じた個別学習を推進する。</p>	<p>○小中高の各学部では、「自立活動」の時間を重視し、障害特性にあったグループ学習を行い成果を上げた。</p>
<p>【129】 2)-④ 平成16年度までに、大学教員の附属学校での年間を通じた授業支援制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【129】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	
<p>【130】 ○小学校では、特色ある授業として、大学教員の専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>【130】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○小学校では、9教科（国語科・社会科・算数科・理科・生活科・音楽科・図工科・家庭科・体育科）で随時大学教員の専門性を生かした授業を実施した。また、英語の授業では、年間を通して大学教員（小学校英語教育センター）の高い専門性を生かした授業を実施した。</p>
<p>【131】 ○中学校では、平成16年度より選択教科で、平成17年度より必修教科・選択教科で大学教員が専門性を生かした授業を実施する。</p>	<p>【131】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○中学校では、5教科（国語・数学・理科・社会・技術・家庭科）で大学教員による専門性を生かした授業を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【132】 2)-⑤ 平成16年度中に、附属学校教員による学部の授業担当制度を確立し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【132】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に確立した制度に基づき、教育支援のために附属学校教員が平成17年度に引き続き教員養成実地指導講師として学士課程の授業を担当した。</p>
<p>【133】 2)-⑥ 平成17年度までに、新任大学教員をはじめとした大学教員研修の一環として、附属学校に勤務する制度を確立する。</p>	<p>【133】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成17年度に策定した「新任大学教員の附属学校における研修実施要項」に基づき、平成18年度新任大学教員（5名）が、附属学校において新任研修を実施した。</p>
<p>【134】 3)-① 平成16年度までに、附属学校運営協議会の審議内容を見直し管理運営体制の充実を図る。</p>	<p>【134】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度から従前の協議会を運営委員会に改め、平成18年度は、委員会の構成員のうち、大学教員において、所属する部が重ならないよう配慮した。</p>
<p>【135】 3)-② 現行の学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的にを行い、公表し、説明責任を果たす。</p>	<p>【135】 学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価を積極的にを行い、随時その結果を公表し、説明責任を果たす。</p>	<p>○小学校では、学校教育活動自己評価表に基づき教職員による評価結果及びオープンスクールで実施した保護者や地域の方々のアンケート結果を学校評議員会に報告するとともに、意見を求め学校運営の参考にした。 ○中学校では、平成17年度学校評議員会で指摘された地域や小学生保護者への教育活動の積極的な公開をオープンスクールとして実施した。オープンスクール参観者による外部評価や教員の自己点検・評価等の結果を学校評議員会に報告した。さらに特色ある学校づくりのための改善策について意見交換し、平成19年度の学校運営に生かせる提案について検討した。 ○養護学校では、保護者による外部評価とともに、今年度から全教員による自己点検・評価を実施し学校評議員会に報告するとともに、意見を求め学校運営の参考にした。 ○幼稚園では、学校評価項目の見直しを図り、教員・保護者・参観者等による学校評価を実施し、評価結果を学校評議委員会に報告公表し、意見を求め、平成19年度の園経営の改善に生かせる提案について検討した。</p>
<p>【136】 3)-③ 平成16年度までに、附属学校のめざす幼児・児童・生徒像を明確にする。</p>	<p>【136】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度に公表した附属学校のめざす幼児・児童・生徒像により、幼児・児童・生徒の受け入れを行った。</p>
<p>【137】 3)-④ 平成16年度に入学選考方法等を検討するための委員会を設置し、選考方法等の改善を図る。</p>	<p>【137】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>各附属学校園では、入学選考改善委員会を設け、前年度までの入学選考方法を見直し実施内容等を改善し、平成19年度の入学選考に生かした。</p>
<p>【138】 3)-⑤ 平成16年度から、教員増を可能にする方策を検討する。</p>	<p>【138】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>教員の標準定数を下回っている附属養護学校の実習助手（2名）増の方策を検討した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【139】 3)-⑥ 平成16年度から、附属学校園の情報環境の管理保全にあたる情報環境管理者を新たに配置する。</p>	<p>【139】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度から情報環境管理者の配置に代わり、外部委託を行い、不具合が生じたときは委託者がその都度対応している。</p>
<p>【140】 3)-⑦ 平成16年度から、附属学校園専属のスクールカウンセラー若しくは臨床心理士を2名配置する。</p>	<p>【140】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16年度から附属学校園にスクールカウンセラー(大学教員2名)を配置し、児童・生徒・保護者に対しカウンセリングを実施している。</p>
<p>【141】 3)-⑧ 平成16年度から、小学校・中学校のALT(英語指導教員(助手))の指導時間増のための方策を講じる。</p>	<p>【141】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>小学校では、各クラス週1時間(合計週18時間)の英語学習を小学校英語教育センター専任講師(外国人)の協力と非常勤講師で、全授業をネイティブによる指導を行った。</p>
<p>【142】 3)-⑨ 平成16年度から、幼稚園では、学級編成・保育料・外部研究資金・第三者評価・情報公開等についての適正化や充実についての検討をする。</p>	<p>【142】 幼稚園の保育料、外部研究資金、第三者評価及び情報公開等について検討し、適正化及び充実を図る。</p>	<p>幼稚園では運営検討班を経営権等委員会に再組織して検討を行った。また、保護者へのアンケート調査を実施して保護者のニーズの把握や現状についての分析をし、問題や課題を明確にした。</p>
<p>【143】 4)-① 平成16年度までに、徳島県及び関係市町村教育委員会と人事交流制度並びに教員研修制度及び共同研究体制について協議するための体制を整備し、円滑な交流人事を図るとともに徳島県内の教員の資質の向上に寄与する。</p>	<p>【143】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>○徳島県教育委員会との人事交流協定に基づき人事交流の推進を図った。 ○徳島県下の教育委員会主催の研修や公立学校園主催の校内研修への支援体制をとり、教員の資質向上に貢献した。</p>
<p>【144】 4)-② 教育の今日的な重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。</p>	<p>【144】 教育の今日的な重要課題について、公立学校園の教員と連携を図りながら、実践研究を積極的に行う。</p>	
<p>【145】 ○幼稚園では、平成16年度に、現職教員や保育士・地域の保護者を対象にした公開講座や子育て相談事業等を実施する。</p>	<p>【145】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>幼稚園では引き続きウェブページ上の教育内容・研究概要等を随時更新し、積極的に情報を公開した。また、公開講座や子育て支援事業を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【146】 ○小学校では、平成16年度からテレビ会議システムや各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。</p>	<p>【146】 ○小学校では、各種メディアを積極的に活用し、公立学校の教員と連携して教員の指導力向上及び児童の資質向上を意図した実践研究を行う。また、小学校の研究内容を定期的に広報紙・ホームページ等で積極的に発信する。</p>	<p>○小学校では、テレビ会議を三好市立池田小学校との間で行った。また、小学校の研究内容を広報紙・ホームページ等で積極的に発信した。</p>
<p>【147】 ○中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行うとともに、その内容を積極的にホームページで公開する。</p>	<p>【147】 ○中学校では、研究内容を広報紙・ホームページで公開するとともに、徳島県中学校教育研究会と連携し、実践研究を行い、その内容を積極的にホームページで公開する。</p>	<p>○中学校では、徳島県中学校教育研究会と連携し、各教科での実践研究を進め、実践研究の内容をウェブページや広報誌で積極的に発信した。特に、技術・家庭科では「情報共有化推進モデル事業」(文部科学省指定)を徳島県教科研究会とともに研究し、その内容を公表した。</p>
<p>【148】 ○養護学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、自閉症の児童生徒の指導の研究を深め、ADHD(注意欠陥多動性障害)・高機能自閉症等についての研修や相談を積極的に実施する。</p>	<p>【148】 ○養護学校では、個別の指導計画の作成とその実践を集積する。また、小中高各学部の児童生徒の発達とその支援体制について、特に徳島市・鳴門市・近隣市町村の小中学校及び幼稚園・保育所の教員と連携を図り、相談活動、研究活動を推進する。</p>	<p>○養護学校では、学部内の進級、学部間の連絡進学、入学及び卒業に際し個別の指導計画やサポートブック等の充実を図り、家庭や地域関係機関と連携した指導体制を確立した。また、地域の小学校(障害児学級児童の事例研究)の校内研修会に教員が定期的に参加し研究を進めた。</p>
<p>【149】 4)-③ 附属学校教員に対し、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修などの各種研修を積極的に実施(派遣)し、資質の向上を図る。</p>	<p>【149】 附属学校教員を、10年経験者研修、初任者研修、英語担当教員国内研修など国や教育委員会主催の各種研修に積極的に派遣する。</p>	<p>○小学校では、地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修や各種研修に職員を積極的に派遣し、資質の向上に努めた。 ○中学校では、5年経験者研修をはじめ、英語担当教員を2ヶ月間海外研修に参加させるなど、国や教育委員会の実施する研修に積極的に派遣し、研修内容を報告するなどして教員全体の資質向上に努めた。 ○養護学校では、10年経験者研修のほか、徳島県教育委員会等の主催の人権教育や特別支援教育等の研修会に教員を積極的に派遣した。 ○幼稚園では、国や教育委員会主催の研修会に教員を積極的に派遣した。</p>
<p>【150】 4)-④ 平成16年度までに、附属学校教員の資質向上を図るために、本学大学院修士課程で専修免許状を取得させるための方策を検討し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【150】 (17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	<p>平成19年度の入学生としての派遣を、平成18年度に引き続き3人とした。</p>
<p>【151】 5)-① 平成16年度までに、学校安全指導に関する要領を策定し、幼児・児童・生徒への安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。</p>	<p>【151】 安全管理体制を整備し、幼児・児童・生徒への安全指導教育を年間行事計画の中に組み込み、計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講じる。</p>	<p>附属学校園の安全指導計画全般について見直しを図るとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め児童生徒等への安全指導を実施した。また、警察署、消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 年度評価における教育研究の事項例

1. 教育方法の改善

- (1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
- ① 一般教養教育の指導方法改善のため、教員の所属にとらわれない授業科目担当者の配置方策について検討し、教養基礎科目の授業科目で実施した。
 - ② 社会性及び実践的能力やコミュニケーション能力を培うための実践的・体験的授業を取り入れた教養基礎科目として「身体運動・表現コミュニケーション」（健康・スポーツ科学Ⅰ・Ⅱ、英語リーディングⅠ・Ⅱ他）を開講するとともに、合宿研修等も実施した。
- (2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
授業公開週間及び授業評価等のFD研修を実施し、FD報告書を作成した。また、初めての試みとして、学部学生、本学教員及び鳴門市の現職校長等を入れたFDワークショップを開催した。
なお、昨年度に引き続き学部・大学院において、それぞれ学生による授業評価専門部会を設置し、学生による授業評価を実施した。
- (3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
平成17年度入学生から4段階評価から5段階評価に変更し、厳格な成績評価を導入した。これによりGPA制度について、他大学の取組状況を調査し、平成20年度導入に向けて検討を開始した。
- (4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
- ① 平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された『教育実践の省察力をもつ教員養成－教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの展開を通して－』（鳴門プラン）を実施している。
また、教育実践学を中核とした教員養成を行うため、学士課程において本学独自の教員養成コア・カリキュラムが平成17年度入学生から導入され、学年進行により実施した。
 - ② 中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に基づき、教職大学院の平成20年度設置に向けて検討を行った。
また、教職大学院構想と関連して、新たな教員組織及び大学院教育組織改組計画を検討し、具体案を策定した。
- (5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
他大学との単位互換制度を充実させるため、他大学の単位互換への取組状況を調査し、平成19年度に単位互換を他大学と締結できるよう検討した。

また、昨年度から実施したSCSを利用した中国・四国地区国立大学等共同事業に引き続き参加した。

2. 学生支援の充実

- (1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
- ① 学生総合相談室を設け、学習相談をはじめ学生の様々な問題に対して適切に指導・助言を行っている。
また、カウンセリングの基礎を学んでいる教育臨床コース（臨床心理分野）の大学院生が、教員の指導のもと学部学生の相談に応じる学生相談制度（ピア・カウンセリング）を実施した。
 - ② 学長と各年次・専攻代表者との懇談会を毎年度実施し、学生の最新のニーズを把握するよう努めている。
 - ③ 大学院生の代表者と教務部長他教務部職員と昼食をとりながら学生からの忌憚のない意見を聴取している。
 - ④ 学部の各クラスにはクラス担当教員を置き、「修学・学生生活に関するクラス担当教員の手引き」に基づき、学生の学習相談や助言等を行っている。
 - ⑤ 学部1年次生に対して、入学後間もない時期に、修学、学生生活上の指導を徹底するとともに、学生相互の交流を深めることを目的に「新入生合宿研修」を実施している。
 - ⑥ 学部2年次生に対して、教員になるために必要な自覚や体験を深め、より優れた教員の養成に資することを目的に「2年次生合宿研修」を実施している。
 - ⑦ 学部3年次生に対して、就職活動への心構えを形成するとともに、教員採用試験への諸準備を行うことを目的に、「3年次生合宿研修」を実施している。
 - ⑧ 顕著な功績あげた学生には「学生表彰」、「溝上賞」の表彰制度を設け学長が12人2団体（学生表彰）、1人（溝上賞）を表彰した。
- (2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
- ① 教員就職支援チーフアドバイザー、大学院生就職支援アドバイザーと各講座の教員が連携して、年2回、模擬面接・模擬授業等を開催し、指導を行うなどの全学的取り組みを行い、学生の実践的教育力の向上に努

めた。また、年3回模擬試験を実施し、本番の教員採用試験のための、学生自身が自己評価を行い対策を考える機会とした。

- ② 18都府県市の各教育委員会を訪問し、教員需要の情報収集を行い、学生に情報提供を行った。また、本学に7府県市の人事担当者を招いての教員採用試験説明会を開催した。
- ③ 大学院生に対する就職支援業務を充実、強化するため平成18年4月から大学院生就職支援アドバイザー（教育現場経験者）を配置し、随時大学院生に対してヒアリングを実施するとともに、就職相談・指導、個別の模擬面接・模擬授業指導、論文指導を実施している。
- ④ 学校教員養成プログラム（長期履修制度）による学生への支援体制として、平成20年度に「教職キャリア開発センター（仮称）」を設置することとし、教育指導体制やカリキュラムの構築を含め、検討することとした。

(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ① 課外活動団体のリーダーに対して、その任務を深く認識させ、リーダーとしての基本知識の修得を目的に、「サークル・リーダーシップ・セミナー」を開催した。
- ② 課外活動認定団体に対しては、学生の要望等をもとに、器具、課外活動施設等の整備を行った。
- ③ 「学生の課外活動中の事故防止の手引き」を作成し、各学生団体及び顧問教員に配付し、事故防止に対する注意喚起を行った。
- ④ 鳴門教育大学大学祭（鳴潮祭）において食物を取り扱う模擬店出店代表者に対し、「食中毒事故防止に関する講習会」を実施した。
- ⑤ AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、学生生活案内等に掲載し、広報に努めた。
- ⑥ 緊急時の連絡先等を記した携帯の生活安全カード「鳴門教育大学生の生活ナビ」を作成し、平成19年4月に全学生に配付することとした。

3. 研究活動の推進

- (1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
研究活動の推進のため有効な資源配分の取り組みとして、「学長裁量経費活用方針」を定め、研究プロジェクト、事業、教育・研究基盤設備、教育研究環境整備等について公募により配分を決定している。
また、学長裁量経費以外に競争的経費として「業績主義的傾斜配分経費」、「教育研究支援プロジェクト経費」を設けている。
- (2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況
女性教員の採用に関しては「鳴門教育大学における女性大学教員の割合

を引き上げるための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」を制定し、公募要項に明記し、女性教員の割合増加に努めている。

- (3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況
研究支援体制として「研究協力室」、「学術研究推進委員会」を設置している。研究協力室では「外部研究資金を確保するための方策」に基づき、科学研究費補助金に特化した「科学研究費補助金申請に向けての取り組み」を周知し、研究の推進に努めた。
また、学術研究推進委員会では、教員の研究環境の現状の把握と確保のため、アンケート調査を実施し、「研究環境の充実のための方策について」を報告するとともに、研究環境を阻害している事項について分析し、具体的な方策について学長に提言した。
- (4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況
 - ① 科学研究費補助金の採択件数を増加させるため、私立大学から講師（本学の名誉教授）を招いて説明会を開催した。
また、学内講師による科学研究費補助金説明会を開催し、対前年度2件の増、直接経費で6,420千円の増を図った。
 - ② 各教員の外部資金獲得に対するインセンティブ向上のため、教育研究費の配分に活用する「教育研究活動等の業績評価」の項目に、科学研究費補助金の申請状況を組み込んでいる。
 - ③ 戦略的教育研究開発室を設置し、その下部組織として、研究開発専門部会（GP）及び科学研究費補助金プロジェクト検討部会を設置した。
このことにより、「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。（16,888千円）

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- (1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
 - ① 本学の教員が、無料で学校現場等に出向いて学校教員、児童・生徒、保護者を対象に、講演、授業実践、指導方法や課題解決の指導等を行う「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を積極的に推進している。登録者割合は全教員の75%（目標値67.1%）である。
 - ② 学校現場の臨床的な問題解決へ対応するため、心理・教育相談室の増設等、相談環境の充実を図った。
- (2) 産学連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況
有用な研究成果等を知的財産として創出、取得、管理及び活用することを目的として、「知的財産室」を設置した。また、本学における基本方針を「知的財産ポリシー」として定めた。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ① 南アフリカ共和国、ラオス人民民主共和国及び大洋州の理数科教員の資質の向上や指導法の改善を図るため、現職の教員を研修員として受け入れている。
また、アフガニスタン・イスラム共和国の平和・安定・成長に向けた教育分野の復興に貢献するため、本学教員を発展途上国に派遣するなど教育の振興に貢献している。
 - ② 鳴門教育大学、徳島大学に在籍する外国人留学生、外国人研究者及び日本人学生と地域住民との交流の場を提供する趣旨のもと、教員教育国際協力センターと大学祭（鳴潮祭）実行委員会の共催で、「国際交流フェスター―異文化体験でグローバルな視野を広げよう！―」を開催した。
 - ③ 国際学術交流協定校から受け入れる学生及び派遣する学生に対して留学支援金を支給するため、鳴門教育大学留学支援金支給要項について検討し制定した。
 - ④ 留学生の交流の場であるインターナショナルルームに提案箱を設置し、留学生支援等に活かした。
 - ⑤ 国際学術交流協定校である北京師範大学（中国）と共催で、第2回日中教師教育学術研究集会「社会変動期における教師教育のあり方―教育実践学による教師教育システムの構築―」を本学で開催した。
 - ⑥ 鳴門教育大学、大阪教育大学、広島大学からなる3大学コンソーシアムと、ノースカロライナ大学ウィルミントン校、イーストカロライナ大学、ウェスタンカロライナ大学からなるアメリカ合衆国ノースカロライナ州における3大学コンソーシアム間の大学間交流協定を締結した。
 - ⑦ 外国人留学生に関するプログラムの充実を図るため、プログラムコーディネーターを2名配置し、年間プログラムの計画や実施について助言、指導を得た。
 - ⑧ 外国人留学生の受入手続き及び出願要項の見直しを図った。
 - ⑨ タイ王国のコンケン大学と協定を締結した。
 - ⑩ JICA四国と四国地区国立大学法人5大学との連携協力の推進に関する覚書を締結した。
- (4) 附属学校の機能の充実についての状況
- ① 大学と附属学校との教育研究体制を確立するための方策として、関係規定を整備し、附属学校教員と大学教員との共同による教育研究を推進した。

- ② 大学教員の専門性を生かした授業として、附属小学校では9教科を、附属中学校では、5教科の授業を大学教員が担当し実施した。
- ③ 附属学校教員による学部授業を支援するための措置として、平成16年度に確立した「教員養成実地指導講師制度」に基づき授業を実施した。
- ④ 附属学校園の安全指導計画全般について見直しを図るとともに、年間を通じた安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め児童生徒等への安全指導を実施した。また、警察署、消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施した。

5. その他

- (1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況
徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会を年2回開催している。また、本協議会の下に「大学学校間連絡部会」、「教員養成・研修部会」及び「生涯学習ネットワーク部会」の3つの部会があり、それぞれ年3回程度開催されている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生したので、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 151	施設整備費補助金 (151) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	・小規模改修 ・附属小中学校 屋内運動場改修	総額 131	施設整備費補助金 (97) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24) 17年度の土地売却収入 (10)	・小規模改修 ・附属小中学校 屋内運動場改修 ・バリアフリー 対策	総額 230	施設整備費補助金 (196) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (24) 17年度の土地売却収入 (10)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			・施設整備費補助金に係る支出増は、年度途中の予算配分に伴うものである。		

○ 計画の実施状況等

- ・小規模改修 改修内容は、危険箇所補修，空調設備改修，防水補修等である。
- ・災害復旧工事 平成16年度に完了している。
- ・附属小中学校屋内運動場改修 附属小中学校の屋内運動場の耐震改修を実施し安全の強化を図った。
- ・バリアフリー対策 年度途中の予算配分により決定したバリアフリー対策工事である。各棟エレベータ，トイレを身障者用に改修し，スロープ，手摺り，点字ブロック，外灯等を増設し，計画的に身障者対策を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人員管理を人件費総額で管理することとなるが、運営費交付金の算定ルールなどを参考に、第1期中期目標期間中の適正な人員配置を計画する。</p>	<p>教職員の適正な配置，養成，評価及び計画的な人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成17年度に制定した国立大学法人鳴門教育大学教員の任期に関する規程により，平成18年度に採用する教員から任期制を適用する。 ② 女性教員の割合を20%に段階的に引き上げるとともに，外国人教員の増員を図るための方策を検討する。 ③ 平成17年度に策定した国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要領及び業績評価を反映した給与システムを実施する。 ④ 総人件費改革の実施計画を踏まえ，変更した中期目標・中期計画に基づき，教職員の定数管理を行う。 <p>18年度の常勤職員数 355人 18年度の人件費総額見込み 3,258百万円</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10参照</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
学校教育学部 学校教育教員養成課程	400 400	466 466	116.5 116.5
学士課程 計	400	466	116.5
大学院学校教育研究科 学校教育専攻 障害児教育専攻 教科・領域教育専攻	$\begin{pmatrix} 600 \\ 290 \\ 40 \\ 270 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 534 \\ 248 \\ 39 \\ 247 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 89 \\ 85.5 \\ 97.5 \\ 91.4 \end{pmatrix}$
修士課程 計	600	534	89
附属小学校	720	684	95
附属中学校	480	465	96.9
附属養護学校	60	60	100
附属幼稚園	160	147	91.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士課程 計			
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況
 学部、附属学校の収容定員に対する充足率はほぼ達成できているが、大学院においては、毎年定員を下回っている。これは、大学院の入学定員の3分の2程度は初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を以て充てることとしており、この教職経験者の志願者が毎年減少傾向にあることが、定員充足出来ない要因の一つである。
 今後は、教職大学院の平成20年度設置も含め、教育課程の充実、授業内容の改善及び広報活動を行い、引き続き大学院定員充足に努める。
- (2) 収容定員と収容数に差がある理由 (±15%を超える場合)
- 【学校教育学部】
 学校教育教員養成課程の場合 (116.5%)
 ○ 入学辞退者による定員割れを防ぐため、例年入学定員より多くの合格者を出すこととしているが、学校教育学部の入学辞退者が想定より少なかったこと及び留年生が17名存在することが主な理由である。